

令和 5 年度
事業報告

概要版



社会福祉法人 鶯園

総括報告

社会福祉法人鶯園と千寿福祉会の合併後、最初の一年間の事業報告です。合併記念イベントとして令和5年4月2日に津山鶴山ホテルにおいて「社会福祉法人鶯園・千寿福祉会合併並びに社会福祉法人鶯園設立50周年記念式典」（来賓等150名）を開催。令和5年11月25日には「社会福祉法人鶯園・千寿福祉会合併記念講演会 有森裕子氏記念講演「よろこびを力に…」」（参加者約250名）を開催しました。

事業規模が2倍になると、細部にわたり事務処理等の役割分担と調整が必要となり、相互の連携が課題となりましたが、解決に向けて合理化と集約を推進し調整を進めてきました。

法人合併によるスケールメリットを活用するため、火災保険・自動車保険・複写機等契約の一本化を行い、支出の削減には効果が得られたと考えます。また、法人合併に伴う不動産や自動車の名義変更等の事務手続きにおいては、最終の手続きが完了したのは令和5年11月2日となり、改めて合併による膨大な事務量を体感しました。

それぞれの実施事業の概要については、概ね順調に活動することが出来ました。しかし、一部の事業では収支が採算ベースを割り込み課題を残しています。ここ数年来、通所介護事業は総じて稼働率が悪く、従来のサービス内容のままでは業績が低迷するという構造的な課題も表面化し、改善方針の具体化や事業の廃止について検討を要する事業所も出てきました。これは次年度の大きな課題であり、最善の方法を検討する必要があります。

また、今年度も年間を通じて、多くの事業所で新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」という。）の感染者・濃厚接触者等が発生したため、利用者の活動制限や各種行事の中止・規模縮小、在宅サービスの休止・利用制限、家族等との面会制限、学級閉鎖（保育）など、利用者の生活や提供するサービスに影響が広がりました。これにより、入居者・利用者の生活を中心に、家族支援・対応も含めてきめ細かな対応が求められました。

令和6年4月には介護報酬改定・障害福祉サービス等報酬改定・処遇改善加算の改正も示され対応に苦慮した年度末となりました。介護報酬・障害福祉ともプラス改定となりましたが、物価高騰等により令和5年度の収支は非常に厳しい状況となりました。

令和5年度末までに災害及び感染症対応の事業継続計画（以下、BCPという。）の樹立、確実な運用、感染予防策の徹底、迅速な報告・連絡の徹底が求められました。各拠点の事業所においてBCPの整備は完了していますが、災害や感染症の発生時に実践的に機能するBCPにして行く必要があります。訓練や研修の実施及びBCPの見直しにより完成度の高いBCPにしていく事が今後の課題と言えます。

人材確保は厳しい状況が続いています。特に高齢者・障がい部門の介護人材の確保難が続いており、中途採用者が採用の多くを占めるようになりました。計画的な採用活動・職員の定着促進のための活動・職員の処遇改善について検討を進めてきました。当法人の強みを前面に出すなど戦略的な求人活動を考慮して進めていきます。保育部門については、厳しい環境に変わりはありませんが、安定的な人材確保が出来ています。

外国人雇用については、E P Aならびに技能実習生・特定技能実習生の雇用が定着してきています。また、在留資格「介護」の活用も推進されています。来日した介護福祉士候補生が国家試験に多数合格する一方、資格取得を契機により良い条件を求めた流出も顕在化しており、今後の大きな課題となっています。

法人理念を中心に据えた計画的な職員の育成、資質向上のための取り組みを進めるため、研修体系の確立、O J Tリーダーの養成などが課題です。新規採用者研修や定着フォローアップ・中堅職員の育成について、プロジェクトを立ち上げて企画を開始し、次年度の実施に向けた計画を進行しています。

法人理念の浸透・定着は、新任職員研修をはじめ各階級の研修に重要課題として位置づけ着実に進んでいますが、日々の業務における具体化については課題があります。法人理念をすべての職員が理解し、法人のM I N Dを持って職務行動指針に沿った質の高い介護が提供されるよう、邁進します。

地域社会との関係では、地域包括ケアの推進が重視され、その主軸である高齢者・障害者の在宅生活の継続、復帰支援は勿論のこと、「地域共生社会」をキーワードに、分野を横断した地域生活支援の体系が求められています。「地域共生社会」は高齢分野にとどまらず児童・障害をはじめ、すべての地域生活者に対する福祉的サポートシステムの” 代名詞” となりつつあります。法人では、こうした方向性に対して現有事業での貢献は勿論、地域支援や制度に馴染まない事業・活動の実施や参画を進め、地元自治体や地域社会との協力・協働を進めて参ります。

実施事業概要

■岡山県高齢者・障がい事業

- | | |
|------------------------|--|
| 1. 介護老人福祉施設 | 特別養護老人ホーム鶯園
特別養護老人ホーム千寿荘
特別養護老人ホーム ロマンシティあいだ |
| 2. 地域密着型介護老人福祉施設 | 特別養護老人ホーム千寿荘（東館） |
| 3. 短期入所生活介護 | 特別養護老人ホーム鶯園
特別養護老人ホーム千寿荘
特別養護老人ホームロマンシティあいだ |
| 4. ケアハウス・特定施設入居者生活介護 | サンシティうぐいす
ケアハウス百壽 |
| 5. ケアハウス | ケアハウスA I D A |
| 6. 有料老人ホーム・特定施設入居者生活介護 | 白梅寮 |
| 7. 通所介護 | 鶯園デイサービスセンター
デイサービスセンター椿寿荘 |

- 蒜山デイサービスセンター
デイサービスセンターふれあい
デイサービスセンター湯郷
さやかなる苑（共生型）
神南備園（共生型）
8. 認知症対応型共同生活介護
グループホームうぐいす
グループホーム津山
グループホーム蒜山
グループホーム美和
グループホームほほえみ
グループホーム百
グループホームみすず
グループホーム清和
グループホーム湯郷
9. 訪問介護
鶯園ホームヘルパーステーション
ヘルパーステーションあいあい
10. 居宅介護支援
鶯園居宅介護支援事業所
蒜山居宅介護支援事業所
11. 障害者支援施設
みすず荘
吉備高原清和荘
さやかなる苑
12. 生活介護事業
みすず荘
吉備高原清和荘
さやかなる苑（共生型通所介護事業を含む）
神南備園（共生型通所介護事業を含む）
そうじゃ晴々 アクティビティハウス空
13. 短期入所事業
みすず荘
吉備高原清和荘
さやかなる苑
14. 日中一時支援事業
みすず荘
吉備高原清和荘
さやかなる苑
神南備園
そうじゃ晴々 アクティビティハウス空
15. 共同生活援助事業
姫山の里、瓜生原、よりそい津山口
16. 障害者グループホーム
そうじゃ晴々 グループホーム星

	そうじゃ晴々 グループホーム月
17. 就労継続支援（A型）事業	青空ワークス
18. 就労継続支援（B型）事業	フリーズドライ工房まにわ ホワイト
19. 特定相談支援事業	そうじゃ晴々 アクティビティハウス空 神南備園 相談支援事業所そうじゃ晴々
20. 一般相談支援事業	相談支援事業所そうじゃ晴々
21. 放課後等デイサービス事業	L i e b e
22. 障害児相談支援事業	神南備園 相談支援事業所そうじゃ晴々
23. 人材育成事業	みすず荘 吉備高原清和荘 さやかなる苑 ロマンシティあいだ
24. 収益事業	売電事業

■神戸市介護・医療事業

1. 介護老人福祉施設	特別養護老人ホームロングステージ灘 特別養護老人ホームロングステージ KOBE 岡本 特別養護老人ホームロングステージ御影 特別養護老人ホームロングステージ KOBE 大石
2. 短期入所生活介護	大石高齢者介護支援センター 特別養護老人ホームロングステージ KOBE 岡本 特別養護老人ホームロングステージ御影 特別養護老人ホームロングステージ KOBE 大石
3. ケアハウス・特定施設入居者生活介護	ケアハウスロングステージ KOBE 大石
4. 認知症対応型共同生活介護	グループホーム御影
5. 通所介護	大石高齢者介護支援センター 特別養護老人ホームロングステージ KOBE 岡本 灘在宅福祉センター
6. 居宅介護支援	大石高齢者介護支援センター 灘在宅福祉センター
7. 地域包括支援センター	大石高齢者介護支援センター 灘在宅福祉センター

8. 診療所

鶯園診療所

■兵庫県保育事業

1. 保育所(含む分園)

宝塚COCORO保育園
琵琶COCORO保育園
琵琶COCORO保育園まや分園
桜町COCORO保育園
御影COCORO保育園
石屋川COCORO保育園
みなとじまCOCORO保育園

2. 幼保連携型認定こども園

魚崎COCORO
六甲道COCORO
高羽COCORO
ゆりのきCOCORO

3. 一時預かり事業

全園

4. 小規模保育事業

保育ルーム ちいさなCOCORO
保育ルーム 琵琶ちいさなCOCORO
保育ルーム 宝塚ちいさなCOCORO
保育ルーム まやちいさなCOCORO
保育ルーム 三宮ちいさなCOCORO
保育ルーム 磯上ちいさなCOCORO
保育ルーム ゆりのきちいさなCOCORO
保育ルーム あかしちいさなCOCORO

5. 送迎保育ステーション

磯上COCOROステーション
三宮COCOROステーション

6. 放課後等デイサービス事業

こころんクラブ高羽

(児童発達支援事業)

7. 放課後児童クラブ

こころんクラブ中山寺
こころんクラブ山本
こころんクラブ長尾南1
こころんクラブ長尾南2
こころんクラブ長尾

事業実施状況総括

【うぐいす拠点】

●特別養護老人ホーム鶯園

特別養護老人ホーム・短期入所生活介護

【全体】

1. 法人の理念、職務行動方針を理解し、意識の向上に努めます。
→ 法人、施設として利用者により良いサービスの提供を行うために、理念、行動指針については、施設内に提示し、理念カードは携帯により職員への周知を行っています。また、職員会議で話し合い、職員全体の意識を高めました。
2. 多岐にわたるハラスメントの理解とその未然防止のため、利用者、職員の考え方の把握に努め、施設が取り組むべき姿勢を明確化していきます。
→ 年に2回職員によるハラスメント研修を行い、ハラスメントの相談に随時対応できるよう窓口を設置しております。
3. 虐待防止、身体拘束廃止の為、委員会を開催し、研修などを通して、その対策と意識の向上に取り組めます。
→ 研修を通じて虐待、身体拘束とは何かを理解し言葉遣い、接遇、身体拘束について改めて考えることができました。
4. 地域の福祉拠点であることを理解し災害時の対応を明確にし、必要物資や機材の確保、点検を行います。
→ 年2回の総合訓練を実施し、災害発生時の実践を行いました。また、今年度大規模クラスターが発生し、これまで以上に対策について考えさせられました。今後も日頃からの状態の変化、職員の自己管理に気をつけ早期の発見に努めていきます。
5. 利用者の見守りと記録、職員の業務効率化に向けて ICT の導入と活用を進めます。
→ 新たに介護記録ソフトを導入し、利用者の介護に関する記録等や請求事務が効率的に入力できるようになりました。

【相談部門】

1. 介護保険法等、高齢者施策の動向に努め、利用者、家族、その他関係機関への情報提供や相談対応を充分に行います。
→ 電話連絡、郵送、またショートメールにより、家族への情報提供を行い、面会時などに家族の相談に随時対応しています。
2. 利用者がその人らしい生活を送れるように利用者の抱えるニーズ、課題と向き合い、可能な限り対応し家族、職員、関係機関との連携を図りながら、施設での生活に愉しみを持って過ごせるよう支援します。
→ 毎月行うニコニコ会で利用者の要望をお聞きし、できる限り要望に応えられるよう対応していま

す。また、施設での生活に楽しみも持てるよう感染対策を徹底し行事を行いました。

【介護部門】

1. “心が動き 心を動かす” 個々のニーズに応じた、豊かなライフスタイルのサポートとあたたかな心を持ってヒューマンケアの実践を行います。
→ 利用者の方の要望に対して、その時々に対応し出来ないことがあれば各部署で検討しお答えしました。利用者の方の生き立ちやアセスメントを職員で共有し、その方が安心して生活が送れるようにサポートを行いました。職員は、業務時間に私用を挟まず、穏やかな気持ちで温かい心で利用者の方に接しプロフェッショナルとしての自覚を持ち日々の業務を行いました。
2. 利用者のニーズに合わせた支援を行うと共に、職員間の業務の改善や共有と各部署との連携を図り、適切なサービスの提供に努めます。
→ 担当職員がケアプランを作成しニーズを把握し、全職員にニーズ、要望を共有し統一した支援を行っています。職員間の業務に関しては、利用者のケアに支障がないように日々人数調整、業務変更をその都度行いました。各部署に、その都度共有し、出来る範囲での協力を得てサービスの提供が出来るように努めています。

【看護部門】

1. 日々の状態観察と疾病の早期発見を含めて重度化への対応に努めると共に嘱託医との連携により速やかな受診や処置の実施、家族への連絡や協力を得て利用者の状態変化への対応に努めます。
→ 毎朝の検温、状態の変化に注意し、早期の受診、家族への連絡を行っています。
2. 緊急時の対応、各種感染対策等、職員が統一した動きが出来る様、研修による理解を徹底します。
→ 定期的に研修を行い、各部署との連絡を密に行いました。
3. 歯科衛生士を中心とした利用者の口腔ケアについて、協力歯科医療機関や生活相談員との連携を図り利用者の口腔衛生の維持に努めます。
→ 歯科衛生士に利用者状態の伝達、情報の共有を心掛け、利用者の口腔衛生の維持に努めました。

【調理部門】

1. 美味しく安全で心のこもった食事を提供します。また、提供された食事の品質や利用者の摂取量や残食を把握し、ミーティングにて反省や改善点を検討し献立に反映させます。
→ 利用者の状態に合わせた食事の提供方法を見直し、献立についても検討していきました。
2. 大量調整衛生管理マニュアルを基に衛生管理に努め、食中毒などの事故防止及び感染症対策に努めます。
→ コロナ発生時の対応も含め、マニュアルに沿った衛生管理を意識し、日々の業務を行いました。
3. 調理器具は、一日3食、一年365日、常に使用しており傷む頻度も高いため、安全で衛生的な食事を提供していくためにも、器具の入れ替えや修理を計画的に行います。
→ 器具の修理など、業者への連絡や手配をスムーズに行うよう努めました。

【機能訓練】

1. 嘱託医の指示及び、各部署、ケアプランに基づき、リハビリテーション計画を策定し実施しま

す。定期的に利用者の心身の諸機能評価を行い、利用者、家族の意志を尊重し、「心身機能」「活動」「参加」の要素にバランス良く働きかける効果的なリハビリテーションを提供します。

→ できない事ばかりではなく、できることに目を向け、個別性、柔軟性のある目標設定を心がけ、達成感や自己肯定感を得られるよう、利用者、家族の意思を尊重した包括的なリハビリテーションに努めています。

2. 利用者の個別性を捉え、取り組み目標を明確にし、目標達成に向けP D C Aサイクルを活用し実施します。

→ 日常生活動作など多角的に観察し、携わる職員間で検討、評価し課題解決に向けリハビリテーションを実施しています。

【短期入所生活介護】

1. 利用者の地域生活支援のためにも、その希望を十分に聴きとり利用者の生活状況等に応じたサービス提供、環境調整を行います。

→ 利用者の生活習慣、趣味、要望を聞き取り、施設を利用している間も自宅での生活のリズムに合うように努めました。

2. 利用者、家族の要望を十分に把握し他部署と連携を図り、利用者が安心して生活出来る場を提供していきます。

→ ショート利用中に病気、事故が起こっても、迅速に対応出来るように、介護、看護、家族、ケアマネと普段から連携を図るよう努めました。

●軽費老人ホームサンシティーうぐいす

介護予防特定施設入居者生活介護・特定施設入居者生活介護・一般ケアハウス

1. 法人の理念、MIND、職務行動方針を職員でよく理解ができるように丁寧に説明し、意識の向上に努めより良い環境の中でサービスを提供できるように努めます。

→ 職員会議をとおして職員各自で考えて行動出来るよう話し合いました。

2. 感染症（新型コロナ等）や災害への適切な対応ができるよう策定した、事業継続計画（BCP）について拠点内の事業者間で見直しを行う。また、感染症や災害発生時における利用者や職員、地域避難者の安全を守る為、平素より正確な情報の把握に努め感染予防に取り組み、必要資材や機材の確保点検を行い、法人内相互による支援体制の構築を進めます。

→ 事業継続計画（災害）（感染症）を作成いたしました。

3. 職場における多様なハラスメントも未然防止の為、職員の人権や思考の多様性を把握、尊重し、施設の取り組むべき姿勢と責務を明確化していきます。

→ 施設内外の研修を受けると共に何でも話し合える雰囲気大切にしました。

4. 利用者への虐待防止・身体拘束廃止の為、虐待防止・身体拘束適正化委員会等の開催や研修を通じて、その対策と意識の向上に取り組みます。

→ 今年度も拘束はありませんでした。施設内外の研修を受け虐待について各人が考えることができました。また、定期的に委員会や適正化委員会を開催しています。

5. 利用者の見守りと介護記録や職員の情報共有の円滑化・介護業務の負担軽減をはかる為、効率化に向けて ICT の導入と活用を進め、利用者により安全で余裕のあるサービスの提供をいたします。
- 施設の特徴に合わせたソフト（うぐいす DX）を使用しています。これにより介護記録を見やすく効率よく入力しています。

●有料老人ホーム白梅寮

特定施設入居者生活介護、予防特定施設入居者生活介護、短期入所、有料老人ホーム

1. 法人理念、MIND、職務行動指針は、事業運営とサービス提供上の中核であり、施設、職員が同じ方向性を保つために必要なものです。職員に浸透していけるよう意識を統一していきます。
- 法人、施設としての利用者により良いサービスの提供を行うために重要となる理念、行動指針については、施設内での掲示や理念等を記載したカードの携帯により職員への周知を行っています。また、日々の業務や研修などにおいて、法人理念を引用することで共有する取り組みを実施しています。
2. 新型コロナ対策として、日頃からの対策（標準予防策）を継続していくと共に、感染症の動向、情報の正確な把握を行います。感染発生時に備えた必要物品の整備、策定した感染症発生時のBCP（事業継続計画）の適宜の更新を行い、法人内事業所間の連携と支援体制の構築を進めます。
- 新型コロナ対策として、検温、手指消毒等の標準予防策、必要物品の備蓄管理と必要に応じた抗原検査の実施等を行っています。また、令和5年度に感染症対策研修を実施しました。
3. 多岐にわたるハラスメントの理解とその未然防止のため、働き方や利用者、職員の多様な考え方の把握と尊重に努め、施設の取り組むべき姿勢と責務を明確化していきます。
- 法人理念、行動指針の周知を引き続き行い、起こり得るハラスメントに対する職員の意識向上に努め、利用者や家族のハラスメントに対する理解の促進を図ります。
4. 高齢者虐待防止法、身体拘束廃止への研鑽を深め、その対策と意識向上に取り組みます。
- 虐待防止委員会を中心に、人権意識や虐待防止に関する取り組みを継続しながら利用者の状態把握、適切な記録や支援の検討を行い、身体拘束廃止に向けた取り組みを行いました。今後も高齢者虐待や権利擁護についての研修への参加、職員への周知徹底を図り、施設として虐待防止や権利擁護の重要性の認識と具体的な実践に努めていきます。
5. 当施設が地域の福祉拠点であり、自然災害発生時に福祉インフラとなるよう認識と役割の理解を深めると共に、災害時の対応を明確にし、必要物資や機材の確保、点検を適宜行います。
- 例年同様、防災訓練による火災発生時の対応の実践を行いました。多発する自然災害の状況を考慮し、BCPの更新を含む起こり得る災害に備えた対応や必要物資の確保等に取り組みます。
6. 利用者の見守りと記録、職員の業務状況把握等の効率化に向けてICTの導入と活用を進め、介護人材の不足を補いながら、利用者が安心、安全に生活できる環境づくり、サービスの提供を継続します。
- 日々の介護記録業務等のために、新しい介護記録ソフト「うぐいすDX（デジタルトランスフォーメーション）」を導入し、定着しています。それにより、利用者の介護に関する記録等や請求事務

などが効率的に行えるようになりました。家族への事務連絡にも、うぐいすDXを用いたSMSを活用し、迅速な連絡に活用しています。

●デイサービスセンター椿寿荘

通所介護

1. 新型コロナのみならず、その他の感染症や非常災害が発生した場合であっても適切な対応ができるように、感染症や非常災害対策に関する計画を定めるとともに、定期的な研修の実施・訓練（シミュレーション）を行えるように努めます。
→ 昨年5月に第5類になった新型コロナですが、予防対策としての検温・手洗い・消毒・換気を継続して行いました。その他の感染症に関しては定期的な職員研修会を実施し熟知できるように努めました。感染症と非常災害対策のBCPを作成し全職員の周知徹底に努めました。訓練に関しては実施に至らず座学のみになりました。
2. 利用者からの、利用者への、家族からの、職員間での、その他の様々なハラスメントが起きる要因を熟知し、職員や利用者その家族等が相談・報告しやすい環境を作り、研修と並行して職員同士でのチェックを行う場を設けます。また、職員だけでなく利用者やその家族・関連機関にも方針の周知徹底をして未然に防げるように努めます。
→ どこからどこまでがハラスメントになるのかを常に念頭に置き、ケア中や会話中に危ぶまれるかなと思った際には職員間にてチェックを行いながら業務にあたりました。利用者・家族からは日常生活における相談はありましたが、ハラスメントに至るような相談はありませんでした。
また、そのような相談があった場合や目撃した場合には、担当CM・地域包括支援センター・津山市高齢介護課に速やかに連絡できるように事務所内に連絡先を提示しています。

●鶯園デイサービスセンター

通所介護

1. 日常生活動作を中心に個々に添った計画を立て機能維持向上に努めます。
→ カンファレンスを行い、利用者それぞれに添った計画を立て職員間で共有し、日常生活動作の維持向上に努めました。
2. 利用者が安心して過ごせるように利用者の立場に立ったサービス提供をします。
→ 利用者の思いをくみ取り随時、カンファレンスを行い個々に添ったサービス提供に努めました。
3. 感染症（新型コロナ、インフルエンザ等）予防、蔓延を防止するために換気、消毒を励行します。
また、利用者には朝の検温を実施し、職員も検温及び定期的な抗原検査を実施していきます。さらに、感染症及び災害の発生時においても必要な介護サービスが継続的に提供できるように、BCPの作成・研修・訓練の実施等体制の構築に努めます。
→ 検温、手洗い、消毒、換気を徹底的に実施しました。建物内、備品、送迎車等の消毒も行い感染予防に努めました。12月27日から1月8日にかけて利用者7名に新型コロナ感染がありました。入院3名、自宅待機4名。内一名が亡くなりました。センター内の消毒、掃除、抗原検査の実施等

を行い、利用者、家族に状況説明、利用の確認をとり営業しましたが、それ以上の感染はありませんでした。

→ 防災訓練の実施を行いました。BPC作成を行い、職員間で研修、周知徹底しました。今後、災害に備えた対応や必要物資の確保に取り組んでいきたいと思ひます。

4. ハラスメントの防止対策については、介護現場で働く職員の安全を確保し安心して働き続ける労働環境を築くために、お互いが相談しやすい職場環境づくり及び相談窓口の設置等体制を整え職員への周知に努めます。また、管理者は全職員とコミュニケーションを図り相談しやすい環境づくりを目指します。

→ 相談窓口を設置。ハラスメントの認識不足。ハラスメントに関する知識を職員が理解するように今後も研修を行って行きたいと思ひます。また、職員間でのコミュニケーションを大切にしていきたいと思ひます。

5. 虐待防止への意識を高め、委員会、研修を行い、その対策に取り組みます。

→ 委員会を踏まえ施設内研修を行いました。職員が研修を終えて自分たちの普段利用者に接する態度について振り返り、気づきができたと思ひます。今後も虐待の意識を高め虐待防止に努めていきたいと思ひます。

●鶯園ホームヘルパーステーション

訪問介護

1. 利用者それぞれの毎日が、生きがいを持って送れるように親身な関わりを実践し、生活全般においての充実を図るように支援します。

→ 日々のサービスの中でしっかりとコミュニケーションをとり、その方の日常を知ることから始めました。困りごとや望みを知り、希望の生活に少しでも近づけるように共に考え共に取り組めるよう支援を実施しました。

2. 職員は利用者に寄り添い、共にその目標に向かって関わり、達成できるよう支援を提供します。

→ アセスメントを基本に、時に応じた心情の把握に努めました。身体の状態が変化していく中で利用者がどのような思いを持っているかを想像し気持ちに寄り添うよう関わりました。目標に向かって取り組めるよう明るく前向きな言動で接するよう努めました。

3. 職員は常に利用者に適切なサービスが提供できるように連携をし、お互いを高め合えるように質の向上を目指します。

→ 小さな事でも報告し合い、職員同士の連携がスムーズに出来るよう工夫してサービスに当たりました。同行訪問を行い、相互の良い点、改善すべき点を見つけ介護技術を磨くよう努めました。

●鶯園居宅介護支援事業所

居宅介護支援

1. 特定事業所加算(Ⅲ)の要件をみたし3名体制を維持し、常時充足率90%以上を目標とします。医療との連携を強化し、各種加算等確実にこなう事で収益につなげます。

- 特定事業所加算Ⅲの体制を維持し業務を行っています。稼働率は年間平均87.9%でした。各種加算については取りこぼしがないよう書類を整備しています。
- 2. ケアマネジメント業務において運営基準減算項目に該当しないよう担当介護支援専門員と他職員とのダブルチェック機能を実施します。
- 運営基準減算にならないようダブルチェックを行い書類の確認をしています。
- 3. 事業所内の職員間の情報交換・課題の共有・相談がスムーズにおこなう事ができるよう、ミーティングや内部研修などを行います。適時、業務の見直しや各職員の個別ケースについての検討等もおこないます。
- 毎週、情報伝達会議をおこない職員の業務の進捗状況や抱えている課題など相談をおこなっています。
- 4. 人材育成とチームとして働く快適な職場環境を作ります。
- 何でも相談できる環境作りをみんなで行っています。
- 5. さまざまなケースに対応できるよう、全職員 計画的な研修へ参加します。
- 職員個別の研修計画を作成し、資質向上に努めるよう努力しています。研修内容も幅広く、自分自身の苦手な分野に目を向け研修会に参加しています。
- 6. 事業所内での物損事故（車両事故を含む）・苦情ゼロを目指します。
- 郵便局の駐車場に駐車をしていたとき追突されましたが、怪我もなく大事には至っていません。
- 7. 特定事業所加算算定事業所として、他居宅介護支援事業所との共同事例検討会・勉強会を通じて、地域の居宅介護支援事業所を含めた介護支援専門員の質の底上げを一緒におこなっていきます。
- 介護支援専門員協会津山支部の事例検討会、岡山地域ケア研究会の事例検討会に参加し、様々な事例に対応できるよう資質向上を行っています。
- 8. 感染症や災害が発生した場合でも、必要な介護サービスが継続的に提供できるよう、事業継続計画（BCP）をもとに、研修、訓練の実施など、体制の構築に努めます。
- 津山市東部地域の他居宅介護支援事業所と共同で、BCP作成研修会、机上訓練をおこないました。

●グループホームうぐいす

認知症対応型共同生活介護

1. 施設、職員が、利用者の自立した生活、自分らしい暮らしの継続を目標とし、意識向上にむけ毎月のミーティングで意見を出し合い、情報共有に努めます。
- 法人・ホーム運営理念においては、全職員が定期的に確認をし、鶯園職員として意識向上に努めました。利用者の自分らしい安心した生活の継続に向け、具体的な支援内容を検討し、サービスの向上に努めました。
2. 新型コロナ対策として、施設内外の研修に積極的に参加、公共機関などからの情報収集に努め、日頃からの基本的な感染対策（マスク着用、手洗い、換気、密回避、体調管理）の徹底を行います。

また、感染症対策委員会の開催、感染者発生想定の実施を行います。

→ 新型コロナ予防対策として職員体調自己チェックの徹底、抗原検査の実施、職員・利用者のワクチン接種、基本的な感染対策（マスク着用・手洗い・消毒・換気・密回避）を行っていましたが、令和5年6月新型コロナ感染発生にて対応に努め、終息後に対策向上に向け改善策など話し合いを行いました。施設内外の研修に参加し新型コロナについて学び、また、BCP（感染症）訓練を実施しました。

令和5年度より GH うぐいす・津山合同での感染症委員会を開催し、感染症指針の確認、また、意見交換等行いました。

3. 事業継続計画については計画書の策定、感染症や災害発生時の利用者・職員の安全、生活を確保しながらサービス提供の継続が行えるように、訓練の実施・見直しを行います。

→ 事業継続計画作成研修会に参加するなど、作成に向け努力しました。感染症編、災害編と訓練の実施、事業継続への検討を行い、次へのステップへと繋げました。

4. 身体拘束適正化・高齢者虐待防止について、定期的に委員会を開催し職員の防止にむけて意識向上に努めるとともに、ハラスメントについても研修を行い、マニュアルをもとに具体的な行為を例に挙げながら意見交換を行い、防止に努めます。

→ 定期的に委員会を開催、意見交換を行い、また、内容については全職員が把握し確認をしました。施設内外の研修に積極的に参加・報告を行い、意識向上に努めました。ハラスメントについても同様に、身体拘束・虐待防止委員会開催時に意見交換などを行い、未然防止に向けて努力しました。

●グループホーム津山

認知症対応型共同生活介護

1. 法人理念、MIND、職務行動指針を職員全員が理解した上で、事業運営に取り組みサービス向上に努めます。

→ 法人理念について、会議等で話し合いをし、周知しました。今後、より一層理解を深めるため、6年度は毎朝、唱和することにしました。

2. 新型コロナの感染予防としては、日頃の基本的な感染対策の徹底を継続し、定期的に研修、感染症対策委員会を開催、感染症発生時に備えた必要物品の整備、及び適宜更新。発生想定の実施を行います。また、感染発生時には法人本部への支援を要請します。

→ 感染予防を継続し、研修、感染症対策委員会、訓練を行いました。行うたびに問題点が出てきて職員みんなでお話し合いをしております。物品も定期的に点検を行い必要に応じて購入し整備しています。

3. 事業継続計画については、計画書（感染症、災害）の策定、発生時の利用者・職員の安全、生活を確保しながらサービスの継続が行えるように、訓練の実施、見直しを行います

→ 事業継続計画に研修に参加し策定に努めました。委員を中心に訓練、備蓄の整備を行いました。

4. 身体的拘束適正化・高齢者虐待防止・ハラスメントの防止について、委員会の開催と研修を

行います。

→ 職員の役割分担を行い、定期的に委員会を開催し、職員全員に周知徹底を図り、意識の向上に努めました。

●青空ワークス

就労継続支援 A 型事業所

1. 利用者の意思を尊重した就労継続支援を提供することを基本とし、本人に適した作業・生活を行なうことが出来るよう、個別性を重視した生活指導・職業指導を行ないます。
→ 利用者個々の特性を理解する為、職員間での密なコミュニケーションを行い障害特性の理解を深め、利用者ひとりひとりに適した支援・指導を行いました。
2. 共に生きる社会づくりに貢献することを目的とし、地域との連携を行ないながら就労継続支援の事業を推進します。
→ 新たな施設外就労先を増やすなど、利用者の地域参画の場所づくりを積極的に行い、社会の一翼を担う事業所として活動する様に努めます。
3. 感染症や災害への対応力の強化として事業継続計画（BCP）について拠点内の事業所間で見直しを行い。感染症や災害発生時における利用者や職員・地域避難者の安全を守り、発生後も継続してサービスが提供できる体制を確保します。
→ 施設間の情報共有に努めました。また、防災訓練・感染症研修を行い非常時の各自の行動を確認しました。
4. 障害者虐待防止の更なる推進、身体拘束等の適正化の推進、ハラスメントの防止などを行います。各委員会の設置、研修の施行等、適正化のための仕組みを整備します。
→ 委員会の設置・委員の選定・職員研修を行い周知を図り、虐待防止・身体拘束について意識向上に努めていきます。

【まにわ拠点】

●千寿荘

特別養護老人ホーム・地域密着型特別養護老人ホーム・短期入所生活介護

1. 法人理念、ビジョンを基に品質マネジメントシステムに関する品質方針及び品質目標を確立し、施設の状況及び戦略的な方向性を確実にします。
→ 令和5年度の品質方針は、利用者により良いサービスの提供を行うために「安心できる居場所づくり」を設定し、各部署で品質目標を確立しました。
職員一人ひとりに理念、品質目標カードを配布、全体会議で職員に周知し日々の業務を遂行しました。また、新人職員入職時には随時オリエンテーションを行い、法人理念・品質方針・品質目標を周知し、新人教育プログラムに沿って研修を実施し担当職員を配置して、業務マニュアルに基づいた指導を行いました。

利用者家族に年6回広報を送付し、千寿荘での生活の様子をお知らせして喜んで頂きました。

2. 利用者の健康管理の一環として、自然排便コントロールを他職種連携で実施し、維持・継続を行っています。

→ 利用者の下剤服用を止め、腸内環境を整え自然排便を目指しています。日中はおむつを外し、パンツ（布・紙）を着用し、トイレ及びポータブルトイレで排泄を行い気持ちよく過ごして頂けるよう努めました。

また利用者の身体状況により、食事形態・水分量の管理・排泄対応を個別に実施し健康管理に努めました。

3. 新型コロナ対策として、日頃から対策の徹底を行い、感染症の動向や状況把握を行います。感染症発生時に備えた必要物の備蓄、BCPマニュアルの更新を行い、法人内相互による支援体制の構築を進めます。

→ 新型コロナ感染症対策として利用者、職員の検温、手指消毒、定期的な換気などの標準予防策、備蓄管理、定期的な抗原検査の実施、年2回の感染症訓練による感染症発生時の対応の実施・研修を行いました。

感染症発生時に備えて医療機関、保健所、法人内との連携体制の構築を行いました。

4. 当施設は地域の福祉拠点であり、自然災害の指定福祉避難所であることの認識と役割の理解を進めると共に、災害時の対応を明確なものとし、必要物資や機材の確保・点検を行います。

→ 年2回の防災訓練による災害発生時の対応の実施を地元消防団と連携して行いました。また、自然災害によるシミュレーションの実施やBCPの更新を行い、災害に備えた対応や備蓄管理を行いました。

5. 社会福祉法人として地域交流を深め地域に貢献を行います。

→ 令和5年度は、地域交流プロジェクトチームで蒜山地区文化祭に参加し、地域の方と交流を行いました。

また、事業所のパンフレットを作成し、真庭地域の事業所や病院等に配布し、地域の方々に施設を知って頂くことが出来ました。施設入所申し込みや職員求人、日々の活動状況をブログで発信しました。

6. 業務改善、効率化に向けてICTの導入と活用を進めLIFEの対応、介護人材不足を補い、利用者に安心、安全なサービス提供を継続します。

→ 日々の記録業務等の効率化、LIFE対応の介護ソフト「うぐいすDX」を導入しました。記録業務は効率的に行え、全利用者の記録を全職員がいつでもPCで閲覧することができ、申し送りの短縮や業務改善に繋がりました。また家族へのお知らせ等もSMSHanaを活用することにより、業務負担の軽減や家族へのスピーディなお知らせ、送料の軽減になりました。

●蒜山デイサービスセンター

通所介護

1. 余暇活動を充実させることで、自己効力感を高め生活の質を上げる。

→ 利用者が余暇活動を集中して取り組む方が増えました。余暇活動・実施するイベントも充実し、利用者からも好評でした。

令和5年度のサービス実績

- ・好きな余暇活動を選び取り組むことで意欲の向上へ繋がりました。
- ・毎月行事を計画し、利用者に満足して頂けました。

● 蒜山居宅介護支援事業所

居宅介護支援

1. 利用者が、できる限り自分の意思や力で生活ができるようにサポートする力を身につける。ケアマネジメントのプロセスを踏まえ「自立支援」に資する適切なケアプランが作成できるようになる。

→ ケアプランチェックシートを用いて事例ごとにチェックを行いました。事例ごとのばらつきが大きく今後もチェックと改善を繰り返す必要があると感じました。

令和5年度のサービス実績

- ・ケアプランチェックシートを使って、作成したケアプランの確認を行った。達成基準をクリアすることができた。
- ・ケアマネジメントの質を高めるために、アセスメントや相談援助技術など各種研修に参加しました。
- ・地域との連携を図るため、蒜山地域ケア会議のメンバーとして定例会へ参加し、地域課題について検討しました。
- ・入退院や要介護認定更新時期など、必要に応じて医療機関と連携をとるようにしました。
- ・感染症や自然災害への対応力強化のため、母体施設のBCP策定へ参画し計画に従い研修及び訓練を実施しました。
- ・人権擁護、虐待防止のために 母体施設の虐待防止委員会へ参加しました。虐待防止研修を実施しました。
- ・母体施設の感染予防委員会へ参加し、感染症の予防及び蔓延防止に関する対策を協議しました。感染症予防対策研修を実施しました。

● グループホーム蒜山

認知症対応型共同生活介護

1. 利用者様一人ひとりの要望に添った食事の提供を行い、楽しく過ごして頂く。

→ 1カ月に1回、利用者の好きなメニューを伺い昼食に提供し利用者満足度を調査しました。希望献立は、利用者に好評であったので今後も継続していきたいと思えます。

令和5年度のサービス実績

- ・「利用者一人ひとりの要望に添った食事の提供を行い、楽しく過ごして頂く」を目標とし、1カ月に1回利用者の好きなメニューを伺い提供しました。食を通しての関わりも出来、満足度も高評価を頂きました。

●グループホーム美和

認知症対応型共同生活介護

1. 思いやりのある介護に努める。
2. 利用者の思いに寄り添う・思いをくむ・心穏やかに過ごして頂く事を根底に介護を行う。
3. 利用者個人の持つ力を発揮して生活をするための支援を行う。
4. 認知症高齢者に関する知識・技術を広める。
5. 共感し寄り添い信頼関係の構築に努める。

→ 職員研修などを通じて介護について知識を深めることができました。今後も、提供するサービスを常に見直しながら、顧客満足の追求をしていきたいと思えます。

令和5年度のサービス実績

- ・今年度は新型コロナが5類となり、面会が出来るようになり家族・利用者が触れ合うことが出来ました。
- ・ドライブ等外出支援を行い、気分転換をすることができ、利用者の満足に繋がりました。
- ・個人が有する能力に応じた、ハリのある生活が送れるように努めました。
- ・個人の職歴や生活歴を知る事で、利用者の気持ちをくみ取り共感し寄り添うことで信頼関係を築き、顔なじみの関係が出来るように努めました。
- ・個々の生活歴・ライフスタイルを把握するよう努めました。
- ・個別の食事・運動に配慮しました。
- ・介護事故0件を目指し、転倒による骨折事故を未然に防ぐことに取り組み目標を達成することが出来ました。
- ・職員との情報共有を密に行い、利用者の体調管理に努めました。

●フリーズドライ工房まにわ

就労継続支援B型事業所

1. 令和5年度の工賃月平均額は令和4年度工賃月平均額の5%以上の上昇を目標とし、利用者に前年度工賃額よりもより多くの工賃を支給できるように生産活動の収入増加を目指す。
→ より多くの工賃を支給できるように生産活動による収入増加を目指しましたが、年度当初から作業を確保することができず、工賃平均額5%上昇を達成することができませんでした。
2. 運営を軌道に乗せるため、安定した取引先の確保に努める。
→ 安定した取引先の確保について、取引先が増え収入増に繋がっています。
3. 感染症や災害への対応力の強化として事業継続計画（BCP）について拠点内の事業所間で見直しを行い、感染症や災害発生時における利用者や職員・地域避難者の安全を守り、発生後も継続してサービスが提供できる体制を確保します。
→ 事業継続計画（BCP）の策定、見直しを行い、感染症や災害発生時における利用者や職員の安全を守り、継続してサービスが提供できる体制を確保することができました。
4. 障害者虐待防止の更なる推進、身体拘束等の適正化の推進、ハラスメントの防止などを行う。各

委員会の設置、研修の施行等、適正化のための仕組みを整備する。

→ 各種委員会、研修会を実施し、虐待防止、身体拘束、ハラスメントの防止対策を行いました。

令和5年度のサービス実績

- ・今年度は利用者8名でスタートし、数名の見学者はありながら新規利用にはなかなかつながらず、10月に1名加わったのみで平均利用者は7.5/日でした。また、今年度は機械の故障が何度かあり、作業を提供できないという状況があったため、機械の管理を徹底し、安定した作業提供をおこなっていくことが来年度の課題となります。

【神戸事業部】(介護)

●ロングステージ灘

●大石高齢者介護支援センター

介護老人福祉施設・短期入所生活介護・通所介護

地域包括支援センター・居宅介護支援

新型コロナの『5類移行』により、従前ほどのコロナ禍ではなかったものの、感染予防や拡大防止を継続的に実施しており、今年度も新型コロナへの対応を強いられることとなりました。

感染予防に努めながらも、職員研修、各種会議は例年に近い頻度で実施することが出来ました。これにより、職員の資質向上や職場環境・風土の改善も見受けられるようになりました。

同様に、施設での利用者と家族の面会を再開したことで、家族との情報共有や意見交換の頻度が増え、利用者の生活の質の向上や終末期ケアの意思疎通が容易になりました。

職員の定着は安定した状況で推移したものの、常勤者の新規採用は今年度も困難なものとなりました。結果としての人件費抑制により、大幅な収支改善が達成されましたが、安定した看護・介護体制の構築には程遠く、今後も継続的な職員採用に注力する必要があると考えます。

経営面では、社会全体が物価高へと急伸しており、当施設で用いる各種消耗品等もその影響を受け始めています。これまで以上に値上げされる品目や金額が多くなることが予想され、今後の運営・経営への影響を注視しています。

次年度以降も安定的な収入(稼働率)の維持、職員の定着・育成、職場環境の整備、災害時等での事業継続システムの構築などを念頭に拠点経営・運営を実施します。

●ロングステージKOBÉ岡本

介護老人福祉施設・短期入所生活介護・通所介護

新型コロナは5月に第5類に分類されたものの令和6年2月下旬、施設内で感染者が発生しました。

幸いにも大規模な感染拡大には至りませんでした。常に感染対策に留意し運営した一年間でした。

上半期、特養・短期は退居者・入院者も少なく稼働率は比較的安定していましたが、下半期、永眠や長期入院による退所者が増加し、その補充に時間がかかり稼働率が低迷しました。短期での空床利用も進めましたが、特養・短期併せた稼働率は目標を大きく下回りました。来期に向け、入所者獲得・

入院者の把握をより積極的に行うことなどにより稼働率を高めることが課題です。

職員の採用・定着は、厳しい状況が続きましたが、入職者が少ない中、採用後の教育体系・指導職員の配置などを工夫することにより定着に結びつきました。ただ、施設全体の人件費率が高止まりしており、次年度に向け課題として残りました。

入所者にとって「安心して暮らせる施設」、職員にとって「働きやすい施設」を実現するために、研修や会議を行いました。また、寮母長を配置し、指揮命令系統を整えると共に、写真や動画の記録への活用、情報を共有しチームで取り組める体制作りを行いました。また「労働環境改善支援事業」を使い、介護ベッドを入れ替えました。また、ICT機器を活用し、入所者にとって事故等の少ない安心できる施設、職員にとって負担感の少ない施設を目指しました。

●ロングステージ御影

●グループホーム御影

介護老人福祉施設・短期入所生活介護・認知症対応型共同生活介護

新型コロナは5月に第5類に分類されたものの令和6年2月下旬、施設内で感染者が発生しました。幸いにも大規模な感染拡大には至りませんでした。常に感染対策に留意し運営した一年間でした。上半期、特養・短期は退居者・入院者も少なく稼働率は比較的安定していましたが、下半期、永眠や長期入院による退所者が増加し、その補充に時間がかかり稼働率が低迷しました。短期での空床利用も進めましたが、特養・短期併せた稼働率は目標を大きく下回りました。来期に向け、入所者獲得・入院者の把握をより積極的に行うことなどにより稼働率を高めることが課題です。

職員の採用・定着は、厳しい状況が続きましたが、入職者が少ない中、採用後の教育体系・指導職員の配置などを工夫することにより定着に結びつきました。ただ、施設全体の人件費率が高止まりしており、次年度に向け課題として残りました。

入所者にとって「安心して暮らせる施設」、職員にとって「働きやすい施設」を実現するために、研修や会議を行いました。また、寮母長を配置し、指揮命令系統を整えると共に、写真や動画の記録への活用、情報を共有しチームで取り組める体制作りを行いました。また「労働環境改善支援事業」を使い、介護ベッドを入れ替えました。また、ICT機器を活用し、入所者にとって事故等の少ない安心できる施設、職員にとって負担感の少ない施設を目指しました。

●ロングステージ KOBE 大石

●ケアハウスロングステージ KOBE 大石

地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護

短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

今年度は5月に新型コロナの感染症の分類が変更され「脱コロナ」に向かう1年となりました。施設を運営する上では引き続き感染予防に留意しながらではありますが、段階的に対策を緩和し、年度の後半では居室での面会を再開したりボランティアを受け入れたりしながら元の生活へと戻りつつあ

る状況です。そのような中、今年度は「安心・安全なサービスの継続的な提供」、「職員の定着と育成による安定的な勤務体制の維持」、「稼働率の上昇と支出の削減による収支状況の改善」の3点を重点目標として1年間事業活動を行いました。

まず、安心、安全なサービスの提供については、専門学校講師による介護技術研修を実施しました。経験の浅い職員にとっては介護の基本を学ぶ良い機会であったと思います。次年度はもう少し回数を重ねられるよう早めに計画を立てていきたいと思っています。年度の終わりには国の補助制度を利用し、全居室に離床センサー付きのベッドと睡眠時の状態が確認できる眠りスキャン10台を導入しました。本格的な運用は次年度からとなりますが、入居者の転倒防止や夜間の睡眠状況に合わせた排泄介助の実施など生活の質の向上を図ること、また介護職員も訪室回数を減らせるなど負担軽減が図れることでより良いサービス提供ができるよう活用していきたいと思っています。

職員の定着による勤務体制の維持については、年度当初は退職者もなく安定した体制を保っていましたが、7、8月に退職者が出てしまった後の採用がうまく進まず、フロアによっては時間外勤務が増えるなど厳しい状況が続いてしまいました。採用環境は年々厳しくなっていますので、外国人や高齢者の活用も含めてこれまで以上に早めに準備していくことが必要だと感じています。職員の育成については次のリーダー層を育てるため他の拠点とも合同で研修を継続しています。引き続き幹部職員が意識を共有して取り組んでいきたいと思っています。

収支状況については、各事業とも稼働率の目標を下回り、収入は前年とほぼ同じ水準でしたが支出が大きく減少したため改善することができました。しかしながら、支出の減少要因は職員が不足したことにより人件費が予算を下回ったためであり望ましい形とは言えない状況です。稼働率が伸びなかった原因は、特養は待機者を確保できておらず、退所者が続いた際に2～3床空いている状態がしばらく続いたことです。地域密着型という特性もあり申込者が限られるため、特に早めに準備する必要があることをあらためて痛感しました。申込者を増やすためには居宅との連携の強化やケアハウスで利用している紹介会社の活用などの方策も検討していきたいと思っています。ショートステイは長期の利用者が入院等で少なくなってしまったことと新型コロナの感染予防のため特養の空床を使えなかったことが影響して目標まで届きませんでした。ケアハウスは前半に退所者が多く、年明けからは入居者が増えてきましたがトータルの稼働率は前年より少し改善できた程度でした。また、職員の体制が整っていない時期にはフロアによって入居をスムーズに進められないこともありました。採用が進んできましたので早期に60床の満床を実現したいと思います。また、次年度は介護報酬の改定により単価が少し引き上げられますので、各部門とも収支を改善しやすい環境となります。職員の確保にも努めながら稼働率の目標を達成し適正な収益を確保したいと思います。

● 灘在宅福祉センター

通所介護

地域包括支援センター・居宅介護支援

デイサービスは、前半は台風のため1日休業しましたが、稼働は順調でした。後半は稼働が大きく減少し低迷しました。これは職員の体調不良による人手不足から、営業活動が中断せざるを得ない状

況になったことが影響したと思われます。また、体調不良の原因としては、昨年からの稼働率が上昇しているにも拘わらず、職員の手薄さ、高齢化による疲労の蓄積があったと考えられます。事業継続に必要な稼働を上げつつ、職員の体調管理、モチベーションが維持できる状態を作ることが課題です。

居宅介護支援は前半に非常勤職員の退職がありました。年間を通して運営自体には大きな支障はなく、安定して稼働は推移していきました。委託事業である認定調査業務の調査員の配置について見直しを行い、更に稼働を上げるための枠を広げます。

地域包括支援センターは前半で基準の職員配置が整いました。センター職員としての経験は浅いですが、職員同士がいつでも意思疎通ができる環境が作られており、今後はこの体制の維持を図り、安定した事業の継続を行うことが課題です。

全体で何かをする機会が少なく、部署毎で動くことが多く、他部署職員同士のコミュニケーションが充分ではありません。よって施設としての一体的な運営が難しくなっていますので、地域に根差した、地域に貢献のできる施設を共通目標として事業を継続していきます。

【みすず拠点】（湯郷含む）

●みすず荘

障がい者支援施設（施設入所支援・生活介護）、短期入所、日中一時支援

【障がい者支援施設（生活介護、施設入所支援）】

1. 法人理念、MIND、職務行動指針は、事業運営とサービス提供上の中核となり、施設、職員が同じ方向性を保つために重要なものとなります。職員への説明や月間目標への引用等による浸透を図り、意識向上のもと業務に取り組める環境づくりを行います。
→ 利用者により良いサービスの提供を行うために重要となる理念、行動指針等については、施設内での掲示、説明や生活支援員考案による月間目標への反映による職員への周知を行っています。引き続き、理念に基づく支援の提供や日々の業務において大切にすべきことを共有する取り組みに努めます。
2. 新型コロナ対策として、日頃からの対策徹底を継続すると共に、感染症の動向、情報の正確な把握を行います。また、感染発生時に備えた必要物品の整備、策定した感染症発生時BCP（事業継続計画）の適宜更新を行い、法人内相互による支援体制の構築を進めます。
→ 新型コロナ対策として、検温、手指消毒等の標準予防策、必要物品の備蓄管理と必要に応じた抗原検査等を実施に加え、感染症対応BCPの更新も行いましたが、令和5年度には施設内における新型コロナ感染によるクラスターが発生しました。クラスター発生により、利用者やその家族等に大きな心身の負担等を与えてしまったことの反省を踏まえ、今後も職員間や法人内相互による感染症対策と感染発生時の協力体制の維持、構築に取り組めます。
3. 多岐にわたるハラスメントの理解とその未然防止のため、働き方や利用者、職員の多様な考え方の把握と尊重に努め、施設の取り組むべき姿勢と責務を明確化していきます。
→ ハラスメントに関する相談体制の継続と共に、起こり得るハラスメントに対する職員の意識向上

をはじめ、利用者や家族の理解の促進を図ります。

4. 新規採用職員には、採用後から施設内外における接遇、介護技術や知識向上のための研修への参加を進めます。また、業務についてはO J Tによる具体的かつ丁寧な指導と職員間の相談体制等のもとでその習熟を図ります。

→ 新規採用職員については、法人新人研修に参加しました。また、業務においては指導者となる職員を選定し、支援の提供のために必要な技術や障害特性等に関する知識習得を進めました。

5. 障害者虐待防止、身体拘束廃止への研鑽を深め、その対策と意識向上に取り組みます。

→ 虐待防止委員会を中心に、人権意識や虐待防止に関する取り組みを継続しながら、利用者の状態把握、適切な記録や支援の検討を行い、身体拘束廃止に向けた取り組みも行いました。今後も障害者虐待や権利擁護についての研修への参加、職員への周知徹底を図り、施設として虐待防止や権利擁護の重要性の認識と具体的実践に努めていきます。

6. 当施設が地域の福祉拠点であり、自然災害時の指定福祉避難所であることの認識と役割の理解を深めると共に、災害時の対応を明確なものとし、必要物資や器材の確保、点検を行います。

→ 例年同様、防災訓練による火災発生時の対応の実践を行いました。多発する自然災害の状況を考慮し、BCPの更新を含む起こりうる災害に備えた対応や必要物資の確保等に取り組みます。

7. 利用者の見守りと記録、職員の業務状況把握等の効率化に向けてICTの導入と活用を進め、介護人材不足を補いながら、利用者が過ごしやすい環境と安心、安全なサービス提供を継続します。

→ 利用者や支援に関する記録等の効率向上とデータ化を進めるためのタブレット端末とアプリケーションは、その活用の幅を広げながら継続して利用しており、SNSによる利用者家族とのつながりも維持できています。今後も利用者や施設の状況に合わせて新たな機材導入等に取り組んでいきます。

【通所生活介護、短期入所、日中一時支援】

1. 利用者、家族のニーズを把握しながら、相談支援事業所からの相談、連絡に適切に対応します。

→ 感染症対策を徹底しながら、相談支援事業所や家族との連携のもと、サービスの利用支援等を継続しました。今後も利用者のニーズ等に応じた支援の実施に努めます。

2. 利用者の地域生活支援のためにも、その希望を十分に聴き取り、障害特性や生活状況等に応じたサービス提供、環境調整を行います。

→ 利用者の在宅生活を支えるため、希望する支援方法や利用時の過ごし方や取り組む日中活動等について聴き取りを行い、医療的ケアが必要な利用者への対応も含めた、利用者が安心して利用できる環境づくりに取り組みました。

●ホワイト

就労継続支援B型

1. 平均工賃額に応じた報酬体系が令和3年4月より施行されており、当事業所は平均工賃月額を基礎にした報酬体系を選択しています。よって、令和5年度は目標工賃月平均額30,000円と設定し、前年度よりも多く利用者に工賃をお渡しできるように生産活動の収入増加を目指します。

- 令和5年度のホワイトの目標工賃月額が30,000円を超えて、40,667円支給することができました。生産活動収益の根幹をなすクリーニング事業の収入が安定的に維持できたこと、平均工賃月額の算出方法が変わったことで、令和5年度の目標工賃平均額を大幅に上回ることができました。
- 2. 感染症や災害への対応力の強化として事業継続計画（BCP）について拠点内の事業所間で見直しを行います。感染症や災害発生時における利用者や職員・地域避難者の安全を守り、発生後も途切れることなくサービスを安定的に提供する体制を確保することを目指します。
- 新型コロナの対応として、事業継続計画(感染症)を作成しました。
- 3. 支援の継続を見据えた障害福祉現場におけるICTの活用をします。運営基準や報酬算定上必要となる会議等について、テレビ電話等を用いた対応を可能とするような整備を行います。
- ホワイトの事務所・作業所にWI-FI機器を設置しました。又、ZOOMを使用した会議が円滑に行えるよう環境を整えました。
- 4. 障害者虐待防止の更なる推進、身体拘束等の適正化の推進、ハラスメントの防止などを行います。各防止委員会の設置、各研修の施行等適正化のための仕組みを整備します。
- 虐待防止や身体拘束などハラスメント研修を行いました。又、接遇や様々な障害への理解など研修の強化に努めています。

●姫山の里

共同生活援助

- 1. 令和3年の障害福祉サービス等報酬改定から、グループホームにおける重度化・高齢化に対応したことへの報酬評価が行われています。強度行動障害を有する者や医療的ケアが必要な者に対する支援の評価等が見直されています。当事業所でも行動障害や高齢化にも対応するため、強度行動障害支援者養成研修（実践研修）には積極的参加します。
- 令和5年度の研修には参加できませんでしたが、今後も様々な障害をお持ちの利用者に対応できるよう外部研修、内部研修の参加を進めていきます。
- 2. 各ユニットに利用者の安全・安心の維持・強化や業務軽減、又、感染症対策などへ対応するため情報の連絡ツールとしてテレビ会議、ICT化を検討します。
- グループホーム瓜生原のWI-FI整備は行えました。他のユニットのよりそい津山口や姫山の里（下高倉）もWI-FI整備を進めていきます。
- 3. 日常や体調不良時などの記録を整備し、過去から現在に渡る利用者の状態把握に努め、個別支援計画の作成・実施・見直しに反映させます。
- 個人それぞれの障害特性に配慮し、個別支援計画を作成しました。又、本人の精神状況や健康面の把握のため朝礼に参加して頂き、1日の流れにメリハリがでるように配慮しました。
- 4. 利用者の食生活に気を配り、適切な栄養状態を維持出来るように見守ります。また、助言や手伝いが必要な場合はそれを行います。更に、食生活改善に向けての具体的な取り組みを展開します。
- 希望のある利用者には夕食を食材実費だけ頂き提供しました。偏食傾向のある利用者にもバラ

ンスのとれた食事を摂取していただけるようにメニューを配慮しました。

●グループホームみすず

認知症対応型共同生活介護

1. 優しい、温かい等の印象を持っていただける様に接遇の改善に取り組みます。
 - ・接遇(利用者への接し方)に関する研修やコミュニケーション(利用者・職員間)に関する研修を行います。又、禁句集やマニュアル等を職員間で見直します。
 - 禁句集を作成しマニュアルの確認が行えました。
2. 利用者が快適に日常生活を送れるよう施設内外の整備を行います。
 - ・外で安心して、日向ぼっこやレクリエーションが行えるよう施設周辺を整備します。
 - ・利用者、職員の安全を守るため防犯カメラの設置を検討していきます。
 - 施設周辺の木々の伐採をしました。
 - 防犯カメラの設置には至っておりません。
3. 事業所の魅力を広める取り組みをします。
 - ・新たな法人ホームページのブログを活用し、活動風景や魅力ある介護現場の様子をお伝えします。
 - ・美作短期大学からの実習生を受け入れ、専門的な認知症介護方法や意義や魅力をお伝えします。
 - ブログを活用し行事や日々の様子などお伝えできました。
 - 実習生を受け入れすることでグループホームみすずの魅力を伝える事ができました。

●グループホーム湯郷

認知症対応型共同生活介護

1. 年間稼働率 95%以上を目指します。入所申込み件数拡大のため地域医療関連施設、居宅介護事業所からの問合せに、積極的に対応します。空床期間削減のため、施設利用待機者への定期的な連絡を通して在宅状態の情報更新を行います。入院による空床期間縮小のため利用者の健康状態に注意し、適切な医療施設利用をすすめます。
 - 昨年に引き続き、法人本部担当理事の訪問指導、デイサービスセンター管理者を含む拠点内の「管理者連絡会」の実施、空床時各関係機関にFAXを使って連絡、地域居宅介護支援事業所ケアマネジャーの個別アプローチ等を実施し、空床期間の短縮に努めました。また、入所問い合わせの連絡には丁寧に対応しました。その結果、稼働率 96.6%を達成できました。
2. 新型コロナなど、感染症予防対策を継続して行います。基本的な対策(手指消毒、定期的な換気、適切な防護具の着用)実施を継続して行います。感染症に対する知識を養い、状況に合わせた予防対策を講じます。
 - 基本的な感染防止対策を実施しました。令和5年10月に利用者2名コロナ罹患しましたがマニュアル通り対応し感染拡大防止に励んだ結果、ご利用者職員への感染なく対応できました。前年の感染拡大の経験とその後のBCP作成、対応に関する研修などの取り組みが功を奏した結果となりました。新型コロナ以外の感染症にも対応できるように、訓練と研修に努めていきます。

3. 法人理念、MIND、職務行動指針を理解し実践するための具体的な取り組みを通して、サービスの質の向上を目指します。毎月行う職員会議で、職務行動指針を複数ずつ取り上げて、参加者で復唱した後に、指針について議論を行うことで、行動指針の浸透を図ります。
 - 毎月の職員会議で、「職務行動指針」の複数項目を取り上げ、実際のサービス場面であった事例に照らし合わせる検討会を行いました。今年度は特に以下の行動指針を重点的に取り組みました。「気持ちに寄り添い安心できるサービスを提供します」「組織の一員としてチームワークの向上に努めます」「日々の仕事から学び続けます」。事業所全体の雰囲気明るくなったとご家族からの評価をいただきました。
4. ハラスメント防止対策を行います。年1回以上の研修を通して、ハラスメントに関する理解を進めます。職員のメンタルヘルス維持のため、各職員年1回以上、管理者と面談する機会を設けます。
 - 11月と12月の職員会議においてハラスメントについて研修を行いました。5月から6月にかけて、管理者との面談を実施しました。管理者連絡会でも取り上げ、ハラスメントにならないコミュニケーションの取り方やポイントを確認しました。
5. より良いサービス提供のために、現任職員及び新規採用職員に研修を行います。動画研修を取り入れ、基礎的な知識の確認を行います。BPSDへの対応や各場面の介護技術など、OJTを通して介護業務現場での技術指導を行います。
 - 昨年に引き続きオンライン動画研修システム「ジョブメドレーアカデミー」を導入した研修を行いました。今年度は受講後レポートの内容もOJTを行う際の参考にしました。職員一人一人の知識や技術の習熟度を指導職員が理解できるように努めました。

●デイサービスセンター湯郷

通所介護、介護予防通所サービス、基準該当障害福祉サービス

1. 「選ばれる事業所」を目指します。サービス内容の見直しを行い、特徴あるサービス開発に取り組みます。地域利用者のニーズに応えるために、多様な事業運営形態を検討し、実施します。地域居宅介護事業所および関係機関への営業活動を継続します。
 - 利用者、ご家族のニーズに応じ、サービス提供を個別対応として徹底的に行いました。居宅介護事業所への毎月の報告、営業活動も継続しています。また自立支援協議会に定期的に参加し、障害分野施設との情報交換なども行いました。その結果、稼働率74.9%を達成し昨年よりも10ポイント向上できました。
2. 法人理念、MIND、職務行動指針を理解し実践するための具体的な取り組みを通して、サービスの質の向上を目指します。今年度は毎月行う職員会議で職務行動指針を複数ずつ取り上げて参加者で復唱した後に、指針について議論を行うことで、行動指針の浸透を図ります。
 - 職員会議では毎月、複数の行動指針項目を取り上げ復唱しました。日々、職員同士、意識して思い返しなが業務に従事することが出来るようにしています。
3. 新型コロナ予防対策を継続して行います。利用者の利用前健康観察、職員の1日2回の検温、マスク着用を継続します。地域の感染状況に応じて、近隣施設と情報を共有し、対応します。法人内

の他事業所との連携も含めて相互に応援できる体制を整えます。

→ 感染予防対策は、換気、手指消毒、マスク着用を継続して行っています。感染症の症状が出ている利用者に対して、利用を控えてもらいご家族に病院受診を勧めて感染拡大防止に努めました。

4. ハラスメント防止対策を行います。パワハラ防止法、事例などを毎月行う職員会議で取り上げ、各種ハラスメントの周知を行います。

→ パワハラ防止法の周知を行いました。また、その他のハラスメントについても、一般的な知識の習得に努めました。日々の業務において、職員同士ハラスメントが起きていないかを意識し、普段のコミュニケーションをより密に行いながら、互いへの配慮に努めました。

5. 職員研修を行います。オンライン動画研修を取り入れ、必要な研修を計画的に実施していきます。虐待防止委員会、感染予防委員会での研修は、各委員が主体となり年に1回ずつ行います。

→ オンライン動画研修の実施、委員会主導で職員会議にて、虐待防止研修、感染予防研修を行いました。

●みすず荘人材育成事業

1. 日本語教育は業務や介護福祉に関するものに留まらず、日常生活やコミュニケーションを含めた幅広い内容に取り組みます。また、介護福祉士資格取得を見据え、より専門的、実践的な内容の習得ができる環境、時間の確保に努めます。

→ 日本語教育は利用者や職員とのコミュニケーションを含め、外部講師による講義や課題への取り組みの確保による能力向上を図っています。また、業務を振り返る時間をつくることで、専門用語の習得ができる機会を設けています。

2. 介護福祉士資格取得に向けては、業務、施設内研修における介護技術、知識の習得に加え、集合研修や模擬試験等の機会を提供します。

→ 介護技術、知識の習得については、利用者に支援の提供を行いながらより実践的に身につくように取り組んでいます。また、支援方法や業務について相談相手となる職員を配置しています。オンライン研修や通信添削等についても、スケジュール管理のもと、集中して取り組むことができるように調整しています。

3. 長期に渡る日本での生活の安定を図るため、就業環境及び住環境等の整備を行い、日常生活に関する相談やホームシック等のメンタルケアも実施します。

→ 住環境に関しては、必要物品の購入等により、就労及び自宅学習を円滑に行うことができるように整備すると共に、生活に関する状況聴き取りや相談への対応を適宜行っています。また、家族や友人とこまめに連絡を取り合うことや日本語等の学習ができるように、インターネット環境を整えることに加え、希望する職員には一時帰国の期間を確保する調整を実施しました。

【せいわ拠点】(そうじゃ晴々含む)

●吉備高原清和荘

障がい者支援施設（施設入所支援・生活介護）、短期入所、日中一時支援

1. 法人理念の推進

人新人研修において法人理念を説明し、推進に努めます。拠点内研修において、職員全体への法人理念への理解・共有の推進に努めます。

→ 法人理念の職員への周知、研修等での理念への理解と共有について、新人研修や入社した職員への理念の説明は行いましたが、現職員への周知徹底のための具体的な取り組みができませんでした。

2. 新型コロナ感染対策の実施

新型コロナ BCP を活用して参ります。日頃より感染予防対策として、職員の常時マスク・必要時ゴーグルの着用を継続すると共に、職員出勤時の検温を行います。又、利用者は午前・午後各1回の検温行い健康観察を行い、医療との連携を図り感染症対策を徹底します。

玄関手洗い場を使用し、職員出勤時・利用者外出帰荘時・外来者入荘時等の手洗い、うがい、手指消毒、検温の一連の流れを徹底し感染予防に努めます。

→ 新型コロナ5類になったことで、面会や外出の制限は撤廃しました。新たな流行性ウイルス発生時に対する BCP を作成しました。

3. 虐待防止委員会

施設内研修やオンライン研修、虐待防止チェックを実施します。小さな出来事の共有・ひやりハットの見直し等虐待に繋がらない対策の検討を行います。又、ケアプランによる身体拘束0を目指してケア会議で各事例を検討します。

利用者・職員へ通報先を掲示し、通報しやすい環境を整えます。

→ 昨年度に虐待事案が発生しました。これに対して施設内でしっかりと検証し、改善計画書を作成しました。今後再び障害者虐待が生じないように、この計画に基づき、施設全体が共通理解をし、内容に取り組んでまいります。

4. ハラスメントの未然防止

ハラスメント行為は人権に関わる問題である。多岐にわたるハラスメントの理解とその未然防止の為、利用者、職員の多様な考え方の把握と尊厳に努め、互いに尊重し合える安全で快適な施設を目指し、発生させない・許さない風土作りを構築します。又、法人新人職員研修に参加すると共に研修 DVD を活用しハラスメント未然防止を推進します。

→ 啓発活動の為、施設内にポスターを掲示しました。

5. 新規採用者研修・業務習熟 OJT

出勤初日に各部署からのオリエンテーションを実施し、施設の理解を推進していきます。経験の有無によって業務の立ち立ちまでの期間を設定します。その間、マンツーマンで職員を付けるようにします。また、習熟度に個人差がある為、本人と相談しながら期間を調整していき、安心して仕事を覚えていく事ができるよう支援していきます。

→ 個人の業務習熟度に応じて勤務体制を考慮してきました。ひと月経過するごとに、上司と個人面談を行い、理解を深めました。

●グループホーム清和

認知症対応型共同生活介護

1. 専門職としてやりがいをもち成長するため委員会と研修のあり方の改善に取り組みます。
→ 各担当を決め取り組みましたが日常業務に委員会と研修を組み込むことは難しく時間の設定や準備等に多くの課題が残る結果となりました。安定した委員会活動と研修の実施に向けて引き続き取り組んでまいります。
2. 信頼関係を築き安全に介護を行うため接遇の改善に取り組みます。
→ 取り組みとしてひとりひとりのご利用者との関わりや状況を見直す勉強会を行いました。
3. 利用者が安全で快適な生活を送れるよう施設内外の環境を整えます。
→ ご利用者の状況に合わせて室内の観葉植物の配置や庭の植物などの植え付け、定期的な草刈りを実施し安全に散策や気分転換を楽しめる環境作りに努めました。

●そうじゃ晴々

共同生活援助

1. 火災通報装置の設置やスプリンクラー設置及び夜間防災体制の整備等を行うことで昼夜を問わない安全体制を確保し、利用者の安全・安心の維持・強化を継続できる「非常災害対策計画」の見直しや「防犯に係る安全確保」の考察を行います。
→ 火災通報装置やスプリンクラーは設置済みですが、大切なのはその使用方法を職員全員が熟知し、いざという時にスムーズに使用できるということです。この点について、総社市消防本部からご指導いただきました点を踏まえ、事業所内での訓練を実施しました。年二回の避難訓練を実施しています。防犯に関しては、防犯カメラ、防犯スプレーの設置を行い、夜間帯に隣接する通所棟の電気を付けておくなどの工夫をしています。
2. 利用者の日中活動を充実させるため、関係事業所との連携を深めます。
→ 共同生活援助事業所そうじゃ晴々の入居者は、一般就労をしている方、他法人の就労A型や就労B型に通勤されている方、他法人の生活介護に通われている方、隣接する多機能型事業所そうじゃ晴々など多岐に渡ります。利用者に関係機関で連携して支援するため、一般就労の方を除く各福祉事業所とは緊密なコミュニケーションやカンファレンスをとることができています。令和5年度から、訪問歯科に入っていただくようになりました。
3. 日常や体調不良時などの記録を整備し、過去から現在に渡る利用者の状態把握に努め、個別支援計画の作成・実施・見直しに反映させます。
→ 毎日のケース記録に加え、職員連絡ノートに少しでも気になることや考察等を書くようにしています。ペーパーレスの観点から、タブレットを使った記録を推進しています。
4. 障害者虐待、身体拘束の知識を深め、防止対策に積極的に取り組みます。
→ 令和5年末の虐待事案を受け、毎月、虐待防止委員会の活動を行っています。虐待防止委員会が、必要な書式等を系統立てて整備し、職員に向けて発信しています。適時、個別面談等を行い、職員

の意識を高めるようにしています。

5. 地域自立支援協議会に参加し、他施設・他機関とも連携し障害者の地域生活を支援します。

→ 地域自立支援協議会の会合等にはできる限り参加しました。また相談支援事業所との連携により、現在入居されている利用者が、今後も満足した地域生活を継続できるように、支援の見直しを定期的に行っています。

6. 地域交流の機会を増やします。企画、実施にあたっては、地域のボランティア団体や福祉機関、各種福祉活動をされている方々との連携、地域や近隣施設等への広報も行います。地域にある福祉施設としての役割を果たし、交流場所となる施設を目指します。

→ 令和5年11月に、そうじゃ晴々拠点として秋祭りを開催することができました。ご家族や近隣の方々、福祉関係機関等の方々をお招きし、そうじゃ晴々としては最も大きな行事を行う事に成功しました。

7. アクティビティハウス空をご利用される利用者の支援を行います。

→ 現在、隣接する多機能型事業所そうじゃ晴々をご利用してくださっている利用者は約10名おられます。各々、生活介護、就労継続支援B型を使われています。隣接していることを強みに、密な連携をとることができています。

●そうじゃ晴々

多機能型（生活介護・就労継続支援B型）、日中一時支援

【生活介護・日中一時支援部門】

1. 緊急時対応方法の統一と訓練

利用者緊急時に全職員が適切な行動を取ることができるよう、徹底的な訓練を行います。

→ 緊急時の対応（心肺蘇生、AEDなど）についての看護師を中心とした施設内研修を行いました。心肺蘇生の練習用人形や練習用AEDを購入し、実際に訓練を行い、緊急時に備えました。

2. 介助技術の研鑽

拠点である吉備高原清和荘で培ってきた介助技術に甘んじることなく、さらに研鑽を積んでいきます。そのために必要な研修への参加や自己学習を推進し、その知識や技術を共有できる場を設けます。

→ 介護技術の知識を増やすために、一冊の本をマニュアルとし、知識の定着を図るため、職員全員に介護技術勉強会を実施していています。

3. 個別支援計画の実施

個別支援計画を形骸化させることなく、真に利用者の自己実現に役立つツールとします。その目的意識を持って日々のケース記録を取ります。記録を共有しながら、日々の支援が個別支援計画で立てた目標に向かっているか振り返り、再考察を重ねます。

→ 毎週一名の利用者について順次カンファレンスを行っており、その際に必ずケアプラン情報の共有から始めるようにしています。そのケアプランをどう現場に落とし込み実践するかを話し合い、チェック表をつくり、実行しています。

4. 日中活動の更なる充実

日々実施されるレクリエーションの内容を充実・強化していきます。また、リハビリについても更なる充実を目指して取り組んでいきます。

→ 創作系、ゲーム系、運動系、外出系のレクリエーションを実施しています。

【就労継続支援部門】

1. 利用者緊急時対応方法の統一と訓練

利用者緊急時に全職員が適切な行動を取ることができるよう、看護師を中心とし、徹底的な訓練を行います。適時、消防署にもご協力をお願いしていきます。

→ 緊急時の対応（心肺蘇生、AEDなど）についての看護師を中心とした施設内研修を行いました。心肺蘇生の練習用人形や練習用AEDを購入し、実際に訓練を行い、緊急時に備えました。

2. 職業指導技術の研鑽

積極的に就労支援に関する研修会に参加します。

→ 令和5年度は、就労系の研修に参加することができました。

3. 個別支援計画の実施

個別支援計画を形骸化させることなく、真に利用者の自己実現に役立つツールとします。その目的意識を持って日々のケース記録を取ります。記録を共有しながら、日々の支援が個別支援計画で立てた目標に向かっているか振り返り、再考察を重ねます。

→ 毎週一名の利用者について順次カンファレンスを行っており、その際に必ずケアプラン情報の共有から始めるようにしています。

●そうじゃ晴々

地域相談支援（地域移行・地域定着）、計画相談支援、障害児相談支援

1. 一人一人に丁寧且つ専門的な相談支援を実施する

モニタリング等を丁寧に行うことで、利用者との信頼関係を保ち、ニーズに応じた適切且つ専門的な支援を行っていきます。また、サービス担当者会議に限らず、必要に応じて質の高いカンファレンスを積極的に企画していきます。一つ一つの事例を通して、地域のネットワーク作づくりにも貢献していきます。

→ インテーク面接、アセスメント、サービス等利用計画案作成、モニタリングといった相談支援の各課程において利用者の気持ちに寄り添うように心がけました。丁寧な対応を行うことで利用者との信頼関係構築に努めました。構築された信頼関係により利用者の真のニーズ把握を行うよう努めました。

ケースの状況に応じてケース会議を開催しました。利用者を中心とした支援者のチーム構築を行いました。ケースを通じて地域課題を発掘することに努めました。発掘された地域課題については、自立支援協議会等を通じて地域作りに反映されるように努めました。

2. 地域づくりに貢献する

自立支援協議会活動を始め、地域の活動に積極的に参加して、地域づくりに貢献していきま

す。

→ 昨年に引き続き、吉備中央町地域自立支援協議会の「事例検討委員会」、「教育保育部会」、「相談支援ファイル検討委員会」の活動に参加しました。また総社市では総社市障害者自立支援協議会「相談支援事業所連絡会」に参加しました。行政、福祉サービス事業所とのネットワークの強化に努めました。

今年度も「岡山県相談支援専門員協会運営委員」として活動しました。岡山県各地域の相談支援専門員との情報共有、ネットワーク構築にも努めました。「各市町村」から「岡山県」の単位まで地域の問題の把握と解決に向けた方法の検討を、各地域の相談支援専門員と共に取り組みました。

●吉備高原清和荘人材育成事業

1. 日本語教育は業務や介護福祉に関するものに留まらず、日常生活やコミュニケーションを含めた幅広い内容を進めていきます。また、介護福祉士資格取得を見据えての、より専門的、実践的内容の習得ができる環境、時間の確保に努めます。

→ 日本語教育の時間を週3時間に延ばして1年が経過しました。介護福祉士候補者の方も、定期テスト結果に手ごたえを感じており、効果が出ている様子です。
2. 介護福祉士資格取得に向けては、業務、施設内研修における介護技術、知識の習得に加えて、集合研修や模擬試験等の機会を提供します。

→ 介護福祉士取得のための勉強会を週2時間に増やして1年が経過しました。昨年度よりも充実した勉強時間の確保が定着しているようです。
3. 長期に渡る日本での生活の安定を図るため、就業環境及び住環境をはじめとする生活環境の整備を行い、日常生活に関する相談やホームシック等のメンタルケアも実施します。

→ 週一度の買い物外出や、長期休暇を取得出来ています。また、母国への里帰りもでき、心身ともにリフレッシュできたと候補者も喜んでいきます。

【さやか拠点】

1. 「法人理念」(MIND・職務行動指針)について、拠点事業所間、又は施設内会議等で目的や内容に関係のあるMINDもしくは行動指針を数項目共有し、開催します。(拠点施設、事業所全体で取り組む)

→ 社会福祉法人鶯園と合併したことで、改めて法人理念を周知し、各事業所での理念の掲示、理念か書いたカードの再配布等、拠点間会議(毎月、各事業所の主任以上がさやかなる苑に参集)等で職員行動指針に取り組むよう周知・啓発をしました。
2. 新型コロナ対策として、感染症対策委員会を中心に随時、マニュアルの見直しと改善を行います。第5類への移行にあたり、情勢に沿った対応の確立を行います。

→ 法人の事業継続計画(BCP)感染症を元に、拠点において各事業所に配布し改めて各事業所の状況に即した事業継続計画(BCP)感染症を作成しました。
3. 多岐にわたるハラスメント対策として、委員会活動等を通じて、セルフチェック等に取り組み、

自己評価を行います。評価を通じて、達成すべき目標を立案し、実行します。他にも、第三者委員等の相談窓口に積極的活用を促進します。

→ 拠点内の各事業所において、ハラスメント窓口担当者（男・女職員）を決め、職員の目が届くところに掲示する等の体制づくりを行いました。継続して、令和6年度においても取り組んでいきます。

4. 新規採用者研修・業務習熟 OJT の実施について、中途採用者は、既に社会人経験があるといっても、所属組織が変われば、仕事内容や求められる役割が異なります。また、福祉業界を経験している方と未経験の方では学習内容も異なります。そこで、さやか拠点では下記の内容を各施設、事業所全体で取り組むこととします。

- ・ 始業初日に法人理念や事業所の目指すものを共有・理解してもらい、業務の進め方やルールについて「介護業務マニュアル」を用いて説明をします。
- ・ 未経験者を対象とした中途採用の場合は、募集職種に必要な業務知識や技術、業界未経験の方には専門用語や専門知識について学んでもらいます。
- ・ 新人職員研修担当者と1対1で対話や面談を行う「1on1 ミーティング」を実施します。

→ 中途採用職員には入社時研修として、法人理念や虐待防止、ハラスメント対策、マニュアル等の入社時基礎研修を行いました。又、法人で行う新人研修に可能な限り参加をいたしました。

5. 令和5年度の合併により、社会福祉法人鶯園として新たにスタートします。幅広い事業所間での連絡体制等の拡充を図り、利用者、家族、地域等に浸透できるよう活動を担っていきます。又、職員は改めて理念を共有し、実現していきます。

→ 社会福祉法人鶯園となり、利用者家族には勿論のこと、地域住民や関係団体等に会議等の場で周知を行いました。

● さやかなる苑

障がい者支援施設（施設入所支援、生活介護）、共生型通所介護、短期入所、日中一時支援

1. 「法人理念」（MIND・職務行動指針）について、拠点事業所間、又は施設内会議等で目的や内容に関係のあるMINDもしくは行動指針を数項目共有し、開催します。（拠点施設、事業所全体で取り組む）

→ さやか拠点で同一のため以下省略。

2. 新型コロナ対策として、感染症対策委員会を中心に随時、マニュアルの見直しと改善を行います。第5類への移行にあたり、情勢に沿った対応の確立を行います。また、感染流行時には抗原検査キットを活用し、早期発見と対応ができるよう努めます。

→ 感染症対策委員会を中心にガウンの着脱研修、シミュレーション研修を行いました。職員は抗原検査キットで週2回定期的な検査を行っていましたが、令和6年2月に利用者8名、職員7名の新型コロナウイルス集団感染となりました。令和4年の集団感染と同様の対応を行い、17日間で終息しました。

3. 多岐にわたるハラスメント対策として、委員会活動等を通じて、セルフチェック等に取り組み、自己評価を行います。評価を通じて、達成すべき目標を立案し、実行します。他にも、第三者委員

等の相談窓口に積極的活用を促進します。

→ さやか拠点で同一のため以下省略。

4. 新規採用者研修・業務習熟 OJT の実施について、中途採用者は、既に社会人経験があるといっても、所属組織が変われば、仕事内容や求められる役割が異なります。また、福祉業界を経験している方と未経験の方では学習内容も異なります。そこで、さやか拠点では下記の内容を各施設、事業所全体で取り組むこととします。

- ・ 始業初日に法人理念や事業所の目指すものを共有・理解してもらい、業務の進め方やルールについて「介護業務マニュアル」を用いて説明をします。
- ・ 未経験者を対象とした中途採用の場合は、募集職種に必要な業務知識や技術、業界未経験の方には専門用語や専門知識について学んでもらいます。
- ・ 新人職員研修担当者と1対1で対話や面談を行う「1on1 ミーティング」を実施します。

→ さやか拠点で同一のため以下省略。

5. 令和5年度の合併により、社会福祉法人鶯園として新たにスタートします。幅広い事業所間での連絡体制等の拡充を図り、利用者、家族、地域等に浸透できるよう活動を担っていきます。また、職員は改めて理念を共有し、実現していきます。法人名変更により、必要な環境整備を進めていきます。

→ さやか拠点で同一のため以下省略。

6. 利用者の重度化や障害の多様化を支援するため、ICTを活用し、ベッドセンサーを導入します。夜間の状態が見える化にすることで、見守りの質の向上に繋がり、事故防止等安心なサービス提供に努めます。

→ ベッドセンサーの導入に向け、デモ機での体験期間を設けましたが、導入までには至りませんでした。引き続き、見守り等に有効なICTの導入を目指していきます。

7. 新型コロナの状況を鑑みながら、利用者の楽しみを増やせるよう支援していきます。外出行事を始め、外泊等の帰省についても一定の秩序を保ちながら緩和していきます。施設のイベントも行き、家族との交流の機会を増やします。

→ 新型コロナの第5類移行にあたり、施設行事でグループ外出を行いました。また、家族等との外出や面会制限は緩和しましたが、外泊については感染対策として規制をしました。家族参加の施設イベントに関しても、感染対策として利用者みでの代替行事を行い、スポーツ大会など楽しい時間の提供ができました。

8. さやかなる苑の職員による虐待について

→ さやかなる苑において、職員による利用者をつたたくという虐待案件がありました。通報義務により市町村へ連絡を行い。その後、市町村、岡山県民局より調査が入り、虐待の認定がなされています。その後、令和5年12月26日付け美作局健第5663号により勧告があり、(1)虐待を受けた利用者に対するその後の支援(アフターケア)、(2)研修等の実施体制の見直しについて、(3)従業員のメンタルヘルス等について、当施設として一丸となって同じ過ちを繰り返さない為の対応や取組、組織体制づくりを行っていきます。

【通所生活介護】

1. 安全で安心なご利用をしていただくために、換気扇やトイレの不具合等の設備の修繕、危険箇所
の改善を図るとともに、利用者に寄り添い丁寧な介護、言葉遣いをしていきます。
→ 浴室、利用者トイレの換気扇から異音がするため、改修工事をしました。また、危険箇所である
送迎車駐車場の柱には追突防止の夜行テープを貼りました。
2. 新型コロナやインフルエンザ等の感染予防対策である利用チェックシートの活用と「黙食、黙浴、
黙乗」や基本の感染予防対策、利用者、職員の体調把握や検温を継続していきます。
→ 感染症予防対策では、利用者と家族にご理解ご協力をいただき、体調の把握のため利用チェック
シートの活用やマスクの着用をお願いし、介助ではワンケア毎の手洗いなど基本的な予防策を行
い、感染防止を防ぐことができました。
3. 虐待防止週間を設け利用者に対する言葉遣いや接し方について当番制でリーダーを決め、勤務年
数等に関係なくお互いに指摘し合い発言できる環境を作ります。
→ 虐待防止週間を設け、日頃の接し方の見直しや工夫等を職員間で話し合うことができました。ま
た、毎日の終礼で振り返りを行い、意識向上に繋がりました。

【短期入所事業】

1. 相談支援事業所等と連携し、利用者のニーズに沿った利用が出来るよう協力していきます。また、
新型コロナ情勢を考慮しながら、広域からの受入再開等も検討していきます。
→ 新型コロナ対策等で引き続き3床で営業しました。第5類の移行にあたり、広域の市町からの受
入を再開し、稼働に繋がりました。
2. 地域生活支援拠点事業を担う一員として、他機関と協力しながら、主に緊急時の受入体制を構築
します。輪番制の担当月には職員への周知、連絡体制の確認等を行い、受入整備をします。
→ 地域生活支援拠点事業として、定期的な会議に参加し、施設の担当月には周知を行いました。令
和5年度は利用がありませんでした。

【日中一時支援事業】

1. 利用者の状況や特性に応じた支援方法を整え、安心した利用に繋げる為、支援内容や利用状況・
様子について情報を共有します。
→ 本人が安心して過ごせるよう個々に応じた支援の対応を行い、家族には日課表等で生活の様子を
報告しました。

●ケアハウス百壽

軽費老人ホーム・特定施設入居者生活介護

1. 法人理念については、新入社員へのオリエンテーション、現職員との面談、各種会議等で法人
理念を話題にします。職員個々の思いと、法人理念・MIND・職務行動指針の項目を照らし合わせ、
課題解決等に役立てていきます。
→ さやか拠点で同一のため以下省略。

2. 新型コロナについては、職場内で新型コロナの陽性反応が出た場合の職員の動きや防護服の着用方法など、新型コロナについての学習を施設内研修で定期的に行います。必要物品の在庫チェックを毎月行い、不足する物品があれば直ちに補充します。感染予防につながる施設内設備の環境を整えていきます。

→ さやか拠点で同一のため以下省略。

3. ハラスメントについては、令和4年度作成した「禁止 word 集」を有効に活用し、発する言葉・言い方に注意するよう、定期的に勉強会を行います。「利用者と職員」「職員同士」等様々な場面を想定したハラスメントを考え、どう対処すべきか考えていきます。

→ さやか拠点で同一のため以下省略。

4. 健康管理と食生活の重要性について、利用者の在籍期間が長くなれば、平均年齢も上昇し、食事摂取量や水分摂取量にも変化が生じてきます。栄養状態が悪化すれば、医療的処置や日常生活の様々な場面で介護の必要な方も増加してきます。食生活の安定と健康管理をしっかり行い、入院者数を抑えることで、利用稼働率と収入の安定につなげます。

→ 利用者個々に合わせた食事形態で提供し、美味しく、楽しく食事が摂れるように、食事の盛り付け、食堂の雰囲気作りや美化に心掛け、利用者の健康状態に適した食事を提供します。

5. 個別支援の充実については、新型コロナ禍で外出支援を積極的に出来ない中、個室内の環境整備や清掃、余暇時間の過ごし方をどのようにしたいのか聞き取り、居室内での過ごし方に着目します。利用者と職員との結びつきも強化し、定期的な個別支援を計画し、実行していきます。

→ 個室内の環境整備を必要な方に対して積極的に行いました。ベッドからトイレへの導線を短くし、転倒予防に努めました。

●グループホーム百

認知症対応型共同生活介護

1. 法人理念（MIND・職務行動指針）の理解促進及び定着のため、事業所内で行う会議等で、その目的や内容に関連するMINDもしくは行動指針を数項目共有してから開催します。

→ 拠点で同一のため以下省略。

2. 新型コロナ対策としては、新型コロナ対応事業継続計画（BCP）にそった対応を行います。またさやかなる苑と連携して、状況に応じたマニュアルの見直しと改善を行います。

→ 拠点で同一のため以下省略。

3. ハラスメント対策としては、「禁句ワード（対応）集」を用いて月間目標を設定し、利用者への対応改善を行います。

→ 拠点で同一のため以下省略。

4. 『今できること』を大切に、NMスケールなどのツールを用いてご本人の認知や周辺症状を理解し、個別支援の充実に努め、ご本人らしく生活して頂ける支援を行います。

→ コロナ禍で外出支援・合同行事など全てのイベント、行事が中止となり個別支援実施出来な

いこともありましたが、可能な限り自立に向けアセスメント・モニタリング出来た。今後もN Mスケール、包括的自立支援プログラム、課題整理統括表などお一人お一人に合ったスケールでアセスメント・プランの作成をしていきます。

●神南備園

生活介護、共生型通所介護、日中一時支援

1. 公募、選定の結果、津山市から指定管理者として令和5年4月1日～令和10年3月31日の期間で引き続き指定管理の運営を委託されました。管理運営においては、津山市障害者計画にある津山市の地域共生社会実現のために貢献していきます。
 - 令和5年度は、令和4年度に比べ、利用者数の増加があり、入浴希望者の受入等を積極的に進めることが出来ました。令和6年度も、津山市の地域共生社会実現のために情報の共有や連携を進め、地域課題への取組みを通して貢献していきます。
2. ICT化を進め、モバイル通信機器等を活用した職員間の無線通信を導入し、業務の効率化・職員間のコミュニケーションの円滑化など職員の負担軽減を進めます。
 - モバイル通信機器等の導入には至らなかったが、職員の高齢化もあり、負担軽減に繋がるように令和6年度も導入を検討していきます。
3. 虐待防止委員会の活動の一環として、日頃の支援内容や言葉遣いを定期的に振り返る場を設け、より良い施設運営に繋がります。
 - 毎週、定期カンファレンスをおこない、定期的に振り返る場としてより良い支援や施設運営に繋がっています。
4. 物価高騰対策として、節電に繋がるよう照明のLED化を進めます。
 - LED化については、進めることが出来なかったが、光熱費や蛍光灯などの高騰や、安定器等の機器の不具合もあり、照明が安定しない状態となっている。利用者に満足のいく環境を提供するためにも、令和6年度での照明機器のLED化を進めていきたい。
5. 内外のカメラ設置をおこない、安全な見守り体制や防犯体制の構築を進めます。
 - 施設内に新たに1台 見守りカメラの導入を進め、安全対策を進めました。

●神南備園

計画相談支援、障害児相談支援

1. 令和5年4月1日～令和10年3月31日の期間で、津山市から指定管理者として更新・選定されました。津山市から津山市障害者福祉センター神南備園・相談支援事業所神南備園合わせて年間13,200,000円を指定管理料として受領し、引き続き5年間管理運営をおこなうこととなりました。指定管理者として、津山市の地域共生社会実現のため、貢献していきます。
 - 令和6年1月18日に津山市の現地指導がありました。担当者から主任相談支援専門員の取得と報酬単価アップによる事業の継続、地域の中核を担う事業所としての活躍を期待されています。

2. 家族支援、障害児相談支援が増えています。対象者（児）の問題以外に、家族の苦悩をよく聞き、専門的な知識だけでなく共感や聞く力の人間力をもって支援していきます。また、専門機関とのネットワーク作りに努めます。
 - 計画相談の依頼は断っていません。報酬算定月以外の月に対応することも多々ありました。また受け入れができずサービス利用ができない人もいます。その家族とは週1回会って話を聞いています。
3. 自立支援協議会支援部会への参加と参画をしていきます。協議会を通じて人材育成、地域貢献をしていきます。
 - 相談支援部会への参加と副部長として地域生活支援部会へ参画しています。基幹相談支援センターからの派遣依頼を受け、初任・現任インターバル研修にファシリテーターとして参加しています。
4. ICT化を進め、モバイル通信機器等を活用した職員間の無線通信を導入し、業務の効率化・職員間のコミュニケーションの円滑化など職員の負担軽減を進めます。又、スケジュール管理が大変であったサービス担当者会議においてもZOOM等を使用していきます。活用により生まれた時間は学習や職員間での情報共有に使い計画相談に活かしていきます。
 - オンラインで部会の委員会・市外事業所との打ち合わせ・また研修参加をしています。

● さやかなる苑人材育成事業

1. 日本語教育は業務や介護福祉に関するものに留まらず、日常生活やコミュニケーションを含めた幅広い内容を進めていきます。また、介護福祉士資格取得を見据えての、より専門的、実践的内容の習得ができる環境、時間の確保に努めます。
 - 日本語教育は日本語レベル N3 受験用テキストを用いて、日本語教師による学習を進めた。介護福祉士取得に関する学習については、パソコンの導入、学習時間の確保などを行った。
2. 介護福祉士資格取得に向けては、業務、施設内研修における介護技術、知識の習得に加えて、webを活用した研修や模擬試験等の機会を提供します。
 - 施設内における介護技術や知識の習得に加え、過去問題や模擬試験による通信教育や、webを活用したeラーニングによる研修機会をもうけた。
3. 長期に渡る日本での生活の安定を図るため、就業環境及び住環境をはじめとする生活環境の整備を行い、日常生活に関する相談やホームシック等のメンタルケアも実施します。
 - 生活が安定的に営めるように、定期的な買い物支援を行った。また、担当者による問題把握、さらには法人内のEPA情報交換会を開催して、利用者同士の情報交換の機会を設けた。

【あいだ拠点】

1. 法人理念の浸透

法人理念を職員がいつでも見ることができるよう掲示し、仕事上でつまづいた時には理念を見直すことで原点に立ち返り、職員にとって理念が道標であり同じ目的であるよう、法人理念の遂行に

努めます。

→ 職員の目につく場所に法人理念のポスターを掲示したり、クレドカードを職員一人一人が携帯することで、必要時にはすぐに法人理念を見直すことができました。また、職員研修を実施し法人理念の理解・浸透に努めました。

2. 新型コロナ対策

平時から感染予防策の徹底に心がけ、感染予防に努めます。また、日頃からの検温等による健康状態の確認や、「いつもと様子が違う」といった状態の変化に注意し、初期対応をすることで、感染の早期発見・蔓延防止に努めます。

→ 平時から感染症標準予防策を心がけ、感染予防に努めました。また、利用者及び職員の検温や体調観察を通して、早期発見に努めたことにより、令和5年度は施設内での新型コロナの陽性者はいませんでした。

3. ハラスメントの防止

「ハラスメントをしない、させない」環境づくりのために、ハラスメントの研修及び具体例を示すことで、一個人としてハラスメントを認識し防止に心がけるよう努めます。

→ 法人規程およびマニュアルをいつでも職員が閲覧できるように、各事業所および必要な部署へ配置しています。また、集合研修を実施しハラスメントの具体例を示し、ハラスメントの排除及び防止に努めました。

4. 新規採用者研修、業務習熟 OJT

職員教育は将来を担う人材を育てる重要な機会であり、健全な施設運営を続けるうえで必要不可欠なものであると認識し、法定研修の実施及び業務内での指導等を通して、職員の資質向上に努めます。

→ 職員の新規採用時は施設長による新規職員研修を実施しました。全従業者へは法定研修を実施し必要な知識の習得に努めました。

●ロマンシティあいだ

特別養護老人ホーム、短期入所

1. 利用者に提供する介護方法について、「なぜその行為が必要なのか」といった、その目的や根拠の理解を深めたうえで実務を行うように努め、自己流になっている介護技術の改善を図ります。

→ 新人指導の時や介護方法の変更時には、必ず根拠を明らかにして、その介護方法を選んだ理由を明らかにしました。その結果 共通認識ができ自己流の見直しにも繋がりました。

2. 苦手なことや面倒なことを避けずに、積極的に利用者に関わります。

→ 同じ事を何度も聞かれたり、暴言や大声、不穏時の多動など日常に起こる事に、個々の職員が逃げることなく対応し、それでも対応が難しい時は、先輩に相談や対応依頼するなど積極的に利用者に関りを持つ事ができました。そして職員間の連携もうまれ、利用者の不穏を取り除く事に努めました。

3. 利用者が健康で快適な生活が継続できるように、日々の身体状態を観察することで、体調の変化

に対し早期受診等の対応に努めます。

→ 日々のバイタル測定と利用者のいつもと違う変化を察知し、職員間、主治医、家人への情報共有を行い必要な治療に繋がりました。また、主治医と家人が話をできる機会を設け、家人の意向を踏まえ対応に繋げることができました。

4. 寄り添う看護を行うために、利用者と会話をする機会を増やし、日頃の思いを引き出すようにして、心の安定を図ります。

→ 利用者と会話をする機会を増やし思いを聞き、内容に応じて家人や主治医へ伝え、また職員間で情報共有を行い心身の安定を図りました。

利用者の思いを代弁する事で、その方の困っていることを軽減、解決につなぐことができました。

5. 適正な栄養量が摂取できるように、栄養ケアマネジメントを通して、個別対応を行いながら健康の維持増進に努めます。

→ 毎月の栄養カンファレンスにおいて、体重の増減・摂取状況を把握することにより、食事量の調整・補助食品の提供等、その方にとっての最適量が摂取できるよう努め、適正体重・現在の体重維持を目指しました。

6. 咀嚼や嚥下状態に合った食事の提供や介護の工夫に努めることで、自分で食べることが継続できるように援助します。

→ 個々の咀嚼・嚥下状態・体調を考慮し、職員間で連携を取りながら、その都度、検討を行い食べやすい状態になるよう、食事形態の変更を細かく行いました。また、自助具の使用・声かけ等により、自分で食べることが少しでも長く継続していけるよう援助していきました。

●デイサービスセンターふれあい

通所介護、介護予防通所サービス

1. 台風、積雪などの悪天候時または予測されるときは、営業中止・営業時間の短縮などを視野に入れ検討します。また、悪天候における渋滞・凍結などの道路状況を収集し、事故のないように利用者の自宅まで安全な送迎に努めます。

→ 本年度は台風接近による警報発令で営業休止が一日ありました。事前に警報発令時は休止する旨などの連絡を実施していた為、スムーズな連絡と了承を頂きました。送りの際は荒天での渋滞などはありませんでしたが、交通事故発生時は併設事業所のヘルパーや送迎員等からの情報により通行止めを迂回し、スムーズな送迎が出来ました。

2. レクリエーション（おやつ作り、集団レクリエーション等）の回数や内容の充実を図り、利用者が楽しかったと笑顔で過ごせる時間を増やせるように努めます。

→ おやつ作りの頻度を上げ、作成内容はリクエストにお応えする事により利用者からは好評を頂きました。集団レクリエーションも感染対策を行いながら適宜実施し、利用者同士が交流や協力して実施する機会の増加に努めました。

●グループホームほほえみ

認知症対応型共同生活介護

1. 利用者の重度化に伴う介護のあり方と見直しとして、①適切な声掛け ②個別対応 ③残存機能の維持と活かし方に取り組みます。
→ 利用者の状況を把握し、個々の能力に応じた個別機能訓練、体操、レクリエーションを実地しました。今の状態が維持でき、その人が必要とするサービスを提供できるように取り組むことができました。
2. 利用者の状態について、家族や医療機関との情報の共有に取り組みます。
→ 面会時に普段の様子をお伝えし、月に一回ご家族に日々の様子を手紙にてお伝えしました。

●ヘルパーステーションあいあい

訪問介護、訪問型サービス

1. 利用者が安心して在宅生活の継続ができるように、会話にてコミュニケーションをよく図り、一人ひとりの思いや尊厳を保持し、生きがいを持って充実して過ごすことができるように支援します。
→ 利用者一人一人の思いや、拘り、状況を職員それぞれが理解し、コミュニケーションがとれました。又、家族からも情報収集を行い、利用者本意の生活が出来ていると喜びの声も聞かれました。
2. 利用者の立場に立った接し方に努め、納得したサービスが利用できるように支援します。
→ これまでの、長い年月を生きて来られた利用者の状況や大変さに共感し、寄り添いながら支援できました。
3. 職員は、常に利用者に対して「援助させていただいている」という意識を持ち、関係機関との連携や職員間の連絡を密にとり、円滑なサービスの提供に努めます。
→ 関係機関との連携も確実にとれていました。利用者の状況変化は職員同士の伝達簿等を通して、報告・連絡・相談に努めました。

●ケアハウスAIDA

軽費老人ホーム

1. ケアハウスでの自立した生活が一日でも長く継続できるよう、日頃の状態観察を行い必要な助言、ケアの提供に努めます。
→ バイタルチェックの際などに、体調や体の気になること等を丁寧に聞き出すことに努め、場合によっては主治医に相談、受診し体調の不安、不良の解消につなげることができました。
2. 季節の行事を大切にし、旬の食材を取り入れた食事献立の作成に努めます。
→ 利用者の要望を聞き、季節感のあるメニューの提供ができました。メニューの選択の希望があり提供することができました。

●居宅介護支援事業所英田

1. 介護保険制度や各種制度を十分理解して、利用者及び家族へ簡潔でわかりやすい説明に努めます。
→ 研修等により各種制度を再認識しました。利用者及び家族への説明では、一覧表の作成やフロー

チャート等を活用し、わかりやすく簡潔に説明しました。

●ロマンシティあいだ人材育成事業

1. 日本語教育及び介護専門職としての知識習得に向けた教育体制の確立
→ 介護現場での業務を通して、日本語教育及び介護の知識・技術の習得に取り組みました。
2. 国家資格取得のための支援
→ 介護福祉士国家試験対策として、自主学習以外に外部から講師を招き毎週 2 時間の国家試験のための講義に取り組みました。また、施設の介護福祉士が講師となり学習に取り組みました。令和 5 年度介護福祉士国家試験を 1 名が受験しましたが不合格でした。
3. 生活環境（住環境等）、就業環境整備
→ 宗教観・国民性・生活習慣等を認識・理解することで受入れ施設として相互理解に努めました。また、住環境を整備することで日常生活の安定に努めました。

【保育事業】

●宝塚COCORO保育園

I 教育保育について（全体総括）

1 年間、教育保育理念に基づき業務を進めました。新しい児童の入園から 5 歳児の卒園まで一人ひとりの子どもと家族の思いを尊重し、安心できる保育環境を提供しました。

養護と教育については、年度当初の計画通りほぼ順調に活動を行うことが出来ました。

とくに、保護者の方とのコミュニケーションを大切に、クラスの保育方針等をお知らせし、子育てについて個別面談を実施しました。また、園の設備や機能についても安全対策の強化・改善をすることができました。小規模保育園宝塚ちいさな COCORO と交流事業を実施しました。

新型コロナが 5 類に移行したことで、少しずつ誕生会や園外保育等の行事を増やしました。参加人数の制限をしたり、消毒や換気には注意したりしながら進めました。他の感染症も園で流行ると保護者への情報提供をして感染が広がらないように気をつけました。引き続き予防対策をして、子ども、職員の健康管理をしていきます。

II 入園児構成（令和 6 年 3 月 31 日現在）定員数 140 人

年齢（クラス名）	児童数（定数）	入園児童数	障害児
0 歳児（ぼかぼかえがおぐみ）	9	12	
1 歳児（すくすくえがおぐみ）	15	24	
2 歳児（わくわくえがおぐみ）	24	24	
3 歳児（のびのびえがおぐみ）	30	33	1

4歳児（にこにこえがいぐみ）	31	33	3
5歳児（きらきらえがおぐみ）	31	32	2
合 計	140	158	6

・一時保育事業：一年間で676名の受け入れを行いました。（月平均56人）

●琵琶COCORO保育園

●琵琶COCORO保育園まや分園

I 教育保育について（全体総括）

1年間、教育保育理念に基づき、業務を進めました。新しい児童の入園から5歳児の卒園まで一人ひとりの子どもと家族の思いを尊重し、安心できる保育環境を提供しました。

新型コロナは5類に移行後も感染がみられましたが、保護者参加の行事は参加者の人数を制限するなどして予定通り実施することができました。感染がみられるときは保護者に情報を開示し、園内の消毒、換気に努め、手洗いや保護者の園内に入るときの手指消毒などを徹底しました。

子育て支援事業の「こころんひろば」は、一年を通して実施することができ、参加者からも熱心に質問が出るなど、好評でした。

II 入園児構成（令和6年3月31日現在、）定員数60名

年齢（クラス名）	児童数（定数）	入園児童数
0歳児（ぼかぼかえがおぐみ）	7名	7名
1歳児（すくすくえがおぐみ）	9名	10名
2歳児（わくわくえがおぐみ）	9名	10名
3歳児（のびのびえがおぐみ）	12名	15名
4歳児（にこにこえがいぐみ）	12名	14名
5歳児（きらきらえがおぐみ）	12名	15名
合 計	60名	71名

まや分園入園児構成（令和6年3月31日現在）定員45名

年齢（クラス名）	児童数（定数）	入園児童数
0歳児（ぼかぼかえがおぐみ）	4名	5名
1歳児（すくすくえがおぐみ）	6名	8名
2歳児（わくわくえがおぐみ）	6名	8名
3歳児（のびのびえがおぐみ）	10名	13名
4歳児（にこにこえがいぐみ）	10名	13名

5歳児（きらきらえがおぐみ）	10名	13名
合 計	45名	60名

- ・一時保育事業：一年間で43名の受け入れを行いました。

●御影COCORO保育園

I 教育保育について（全体総括）

1年間、教育保育理念に基づき業務を進めました。

新しい児童の入園から5歳児の卒園まで一人ひとりの子どもと家族の思いを尊重し安心してできる保育と安全な保育環境を提供するよう努めました。しかし、保護者との安定した繋がりを持つことの難しさを感じる事が多く、丁寧にかかわることの大切さを実感しました。

また、食育については、和食を中心としたメニューを取り入れ、食材に慣れ親しみ自ら食べる意欲を持てるよう取り組みました。

養護と教育については年度当初の計画通りにほぼ実施することができました。

児童や保護者、職員に新型コロナやインフルエンザの感染がみられましたが、園では職員一丸となって換気やこまめな消毒など感染防止にとりくみました。

保護者参加行事については、少人数の参加や年齢ごとの入れ替え制を行いながらの実施となりましたが、保護者の理解と協力を得て子どもたちの成長を伝えることができました。

II 入園児構成（令和6年3月31日現在）定員数45人

年齢（クラス名）	児童数（定数）	入園児童数
0歳児（ぼかぼかえがおぐみ）	5名	6名
1歳児（すくすくえがおぐみ）	11名	10名
2歳児（わくわくえがおぐみ）	11名	9名
3歳児（のびのびえがおぐみ）	9名	10名
4歳児（にこにこえがぐみ）	9名	7名
5歳児（きらきらえがおぐみ）	9名	3名
合 計	45名	45名

- ・一時保育事業：年間 延べ 82名の受け入れを行いました。
- ・休日保育事業：年間 延べ504名

●石屋川COCORO保育園

I 教育保育について（全体総括）

令和5年度は、教育保育理念に基づき業務を進め、一人ひとりの子どもと家族の思いを尊重し、安心できる保育と保育環境を提供することができました。

新型コロナ等の感染症についても神戸市の感染予防対策に従って保育を実施することができました。

最近の保育情報を取り入れながら、保育環境を工夫したり行事の見直しをしました。

養護と教育については、安心安全な保育と保護者のニーズを把握する努力、地域の特性を考慮し未入園児をもつ親子に育児相談の場を設けました。子育て広場は小人数で開催できた月もあり育児相談は好評でした。

II 入園児構成（令和6年3月31日現在）定員数60名

年齢（クラス名）	児童数（定員）	入園児童数
0歳児（ぼかぼかえがおぐみ）	4名	4名
1歳児（すくすくえがおぐみ）	9名	11名
2歳児（わくわくえがおぐみ）	11名	11名
3歳児（のびのびえがおぐみ）	12名	11名
4歳児（にこにこえがおぐみ）	12名	12名
5歳児（きらきらえがおぐみ）	12名	11名
合計	60名	60名

●みなとじまCOCORO保育園

I 教育保育について（全体総括）

1年間、教育保育理念に基づき、業務を進めました。新しい児童の入園から5歳児の卒園まで一人ひとりの子どもと家族の思いを尊重し、安心できる保育環境を提供しました。

養護と教育については、年度当初の計画通りほぼ順調に活動を行うことができました。今年度は神戸水上警察や神戸ポートピアホテルと連携し、楽しいイベントを行うことができ、地域とのつながりも大切にすることができました。

送迎ステーション事業を提供していますので、子どもの安全、保護者の安心につながるようステーションの職員と連携をとりながら運営することができました。

II 入園児構成（令和6年3月31日現在、）定員数90名

年齢（クラス名）	児童数（定数）	入園児童数
0歳児（ぼかぼかえがおぐみ）	5名	6名

1歳児（すくすくえがおぐみ）	5名	9名
2歳児（わくわくえがおぐみ）	5名	7名
3歳児（のびのびえがおぐみ）	25名	27名 (みなとじま 8 三宮ST13 磯上ST6)
4歳児（にこにこえがおぐみ）	25名	20名 (みなとじま 9 三宮ST8 磯上ST3)
5歳児（きらきらえがおぐみ）	25名	17名 (みなとじま 7 三宮ST6 磯上ST4)
合 計	90名	86名 (みなとじま 46 三宮ST27 磯上ST13)

・一時保育事業：一年間でのべ20名の受け入れを行いました。

●桜町COCORO保育園

I 教育保育について（全体総括）

今年度は開園2年目で、新入児は0歳児と3歳児のみの受け入れとなり、3歳児新入児については、保育ルームあかしちいさなからの児童であったため、児童状況など事前配慮の把握や対応につなげることができスムーズに保育を進めることが出来ました。養護と教育が一体となった保育・教育を目指して、一人ひとりの子どもと保護者の思いを尊重し、保護者へ保育運営や保育・教育内容について、行事や日常の場面で丁寧に具体的に説明を行い、不安や疑問をしっかりと受け止めるよう努めました。日常の保育・教育を大切に、子どもたちの成長を保護者と喜び合い、共育てが出来る保育園行事を計画、実施出来るように取り組んでいきました。

園の設備や機能についても安全対策の強化や日々の点検と衛生面に配慮した環境作りについては、職員が情報を共有しながら、改善、強化に努めました。今年度5月より新型コロナへの対応が緩和されましたが、新型コロナも含め感染症への配慮しながら、安全で安心できる保育環境の設定を日常的に心がけていきました。

また、地域や社会との関わりを大切にした保育・教育の機会を設定したり、園見学を通じて、園の方針や設備など理解につながるよう、地域に根差した子育て支援につながっていくことを目指して取り組んでいきました。

II 入園児構成（令和6年3月31日現在）定員数60人

年齢（クラス名）	児童数（定数）	入園児童数
0歳児（ぼかぼかえがおぐみ）	3名	5名
1歳児（すくすくえがおぐみ）	9名	8名
2歳児（わくわくえがおぐみ）	9名	8名
3歳児（のびのびえがおぐみ）	13名	16名
4歳児（にこにこえがおぐみ）	13名	16名
5歳児（きらきらえがおぐみ）	13名	2名
合計	60名	55名

●おおくぼCOCORO保育園

I 教育保育について（全体総括）

1年間、教育保育理念に基づき、業務を進めました。開園一年目での保護者の不安をしっかりと受け止め、入園から5歳児の卒園まで一人ひとりの子どもと家族の思いを尊重し、コロナ禍でも安全で安心できる保育環境を提供していきたいと取り組んできました。

5類に移行後も感染症への対応に配慮しながら、養護と教育が一体となった保育・教育を目指して、日常の保育・教育を大切にし、子どもたちの成長を保護者と喜び合い、共育てが出来る保育園行事を計画、実施出来るように取り組んでいきました。

地域や社会との関わりを大切にした保育・教育の機会を設定したり、園の設備や機能についても安全対策の強化や日々の点検と衛生面に配慮した環境作りについて強化・改善しながら業務に取り組みました。

II 入園児構成（令和6年3月31日現在）定員数60人

年齢（クラス名）	児童数（定数）	入園児童数
0歳児（ぼかぼかえがおぐみ）	5名	5名
1歳児（すくすくえがおぐみ）	8名	8名
2歳児（わくわくえがおぐみ）	8名	8名
3歳児（のびのびえがおぐみ）	13名	13名
4歳児（にこにこえがぐみ）	13名	12名
5歳児（きらきらえがおぐみ）	13名	2名
合計	60名	48名

●魚崎COCORO

認定こども園

I 教育保育について（全体総括）

一年間、教育保育理念に基づき業務を進めた。入園児から5歳児卒園まで一人ひとりの子どもと家族の思いを尊重し、安心できる保育と安全な保育環境を提供することができました。養護と教育については年度当初の計画通りほぼ順調に活動を行うことができました。地域の子育て支援にも力を入れ電話による子育て家庭への相談など積極的に行ったり未入園児親子が集う場の提供に努めました。

II 入園児構成（令和6年3月31日現在）定員数135人

年齢（クラス名）	児童数（定員）	入園児童数
0歳児（ぼかぼかえがおぐみ）	15名	5名
1歳児（すくすくえがおぐみ）	21名	26名
2歳児（わくわくえがおぐみ）	21名	26名
3歳児（のびのびえがおぐみ）	21名	26名
4歳児（にこにこえがいくみ）	21名	26名
5歳児（きらきらえがおぐみ）	21名	26名
小計	120名	135名
3～5歳児 1号認定	15名	14名
合計	135名	149名

●六甲道COCORO

認定こども園

I 教育保育について（全体総括）

1年間、教育保育理念に基づき業務を進めました。

新しい児童の入園から5歳児の卒園まで一人一人の子どもと家族の思いを尊重し、安心できる保育環境を提供しました。養護と教育については年度当初の計画通りほぼ順調に活動を行うことができました。

新型コロナが第五類になりましたが園行事では引き続き感染症対策を行いながら実施しました。保護者の方のご理解をいただきながら開催することができました。

また、地域の子育て家庭への広場事業「こころんはあと」は、園内で月に1回行い定期的に参加していただき、子育て相談を受けたり、次年度の入園につながりました。

II 入園児構成（令和6年3月31日現在）定員数60人

年齢（クラス名）	児童数（定数）	入園児童数
0歳児（ぼかぼかえがおぐみ）	6名	6名
1歳児（すくすくえがおぐみ）	6名	8名
2歳児（わくわくえがおぐみ）	6名	12名
3歳児（のびのびえがおぐみ）	14名	13名
4歳児（にこにこえがぐみ）	14名	13名
5歳児（きらきらえがおぐみ）	14名	13名
合計	60名	65名

- ・一時保育事業：一年間で延べ84名の受け入れを行いました。
- ・KOBÉはじめルーム：申し込みはありませんでした。

●高羽COCORO

認定こども園

I 教育保育について（全体総括）

1年間、教育保育理念に基づき、業務を進めました。新しい児童の入園から5歳児の卒園まで一人ひとりの子どもと家族の思いを尊重し、コロナ禍でも安心できる保育環境を提供しました。

養護と教育については年度当初の計画通り活動を行うことは難しかったが、できる限り代替えの活動を取り入れました。

地域や社会との関わりを大切にし、また、園の設備や機能についても安全対策の強化や日々の点検と衛生面に配慮した環境作りについて強化・改善することが出来ました。

II 入園児構成（令和6年3月31日現在）定員数90人

年齢（クラス名）	児童数（定数）	入園児童数
0歳児（ぼかぼかえがおぐみ）	10名	10名
1歳児（すくすくえがおぐみ）	14名	16名
2歳児（わくわくえがおぐみ）	15名	16名
3歳児（のびのびえがおぐみ）	15名	20名
4歳児（にこにこえがぐみ）	18名	20名
5歳児（きらきらえがおぐみ）	18名	21名
合計	90名	103名

- ・一時保育事業：4月の受け入れはなく一年間で延べ12

0名（月平均10名）の受け入れを行いました。

●ゆりのきCOCORO

認定こども園

I 教育保育について（全体総括）

1年間、教育保育理念に基づき、業務を進めました。新しい児童の入園から5歳児の卒園まで一人ひとりの子どもと家族の思いを尊重し、安心できる保育環境を提供しました。養護と教育については年度当初の計画通りに順調に活動を行うことが出来ました。

保育の充実や保護者のニーズの把握、明石市域の特性の把握などについては重点的に取組み、地域との関係も円滑に進めました。また、園の設備や機能についても安全対策の強化をするとともに、改善することが出来ました。

II 入園児構成（令和6年3月31日現在）定員215名

年齢（クラス名）	児童数（定数）	1号児童定数	入園児童
0歳児（ぽかぽかえがおぐみ）	18		17
1歳児（すくすくえがおぐみ）	24		31
2歳児（わくわくえがおぐみ）	30		38
3歳児（のびのびえがおぐみ）	42	5	50
4歳児（にこにこえがいぐみ）	43	5	54
5歳児（きらきらえがおぐみ）	43	5	52
合計	200	15	242

*幼稚園型預かり保育を実施しています。

●保育ルーム ちいさなCOCORO

神戸市小規模保育

I 教育保育について（全体総括）

1年間、教育保育理念に基づき業務を進めました。新しい児童の入園から2歳児の卒園まで一人ひとりの子どもと家族の思いを尊重し、安心できる保育環境を提供しました。

養護と教育については年度当初の計画通りほぼ順調に活動を行うことが出来ました。とくに、家庭や地域との交流については重点的な取組みを進めました。

また、園の設備や機能についても安全対策の強化や防災管理について強化・改善することが出来ました。ただし、個人差が大きい乳児期でもあるのでより一層のきめ細やかな保育の取り組みが必要です。

II 入園児構成（令和6年3月31日現在）定員12人

年齢（クラス名）	児童数（定数）	入園児童数
0歳児（ぼかぼかえがおぐみ）	3名	4名
1歳児（すくすくえがおぐみ）	4名	5名
2歳児（わくわくえがおぐみ）	5名	5名
合 計	12名	14名

●琵琶ちいさなCOCORO

神戸市小規模保育

I 教育保育について（全体総括）

1年間、教育保育理念に基づき、業務を進めました。新しい児童の入園から2歳児の卒園まで一人ひとりの子どもと家族の思いを尊重し、安心できる保育環境を提供しました。

養護と教育については年度当初の計画通りほぼ順調に活動を行うことが出来ました。ただし、個人差が大きい乳幼児期でもあるので、より一層のきめ細やかな保育の取り組みが必要です。特に保育の充実や保護者のニーズの把握などについては重点的な取組を進めました。また園の設備や機能についても安全対策の強化・改善することが出来ました。

II 入園児構成（令和6年3月31日現在） 定員12人

年齢（クラス名）	児童数（定数）	入園児童数
0歳児（ぼかぼかえがおぐみ）	2名	3名
1歳児（すくすくえがおぐみ）	5名	5名
2歳児（わくわくえがおぐみ）	5名	5名
合 計	12名	13名

・一時保育事業：一年間で延べ83名の受け入れを行いました。

●保育ルーム 宝塚ちいさなCOCORO

宝塚市小規模保育

I 教育保育について（全体総括）

1年間、教育保育理念に基づき、業務を進めました。新しい児童の入園から2歳児の卒園まで一人ひとりの子どもと家族の思いを尊重し、安心できる保育環境を提供しました。養護と教育については年度当初の計画通りほぼ順調に活動を行うことが出来ました。特に、家庭との連携を大切にしながら一人ひとり丁寧に関われるように心がけてきました。ただし、個人差が大きい乳幼児期でもあるので、より一層きめ細やかな保育の取り組みが必要です。

園の設備や機能についても、安全点検の強化や防火管理についての強化・改善することが出来ました。

新型コロナが5種感染症に移行した後も、引き続き、基本的な感染症対策を実施してきました。

II 入園児構成 定員数20人（令和6年3月31日現在）

年齢（クラス名）	児童数（定数）	入園児童数
1歳児（すくすくえがおぐみ）	10名	10名
2歳児（わくわくえがおぐみ）	10名	10名
合計	20名	20名

●保育ルーム まやちいさなCOCORO

神戸市小規模保育

I 教育保育について（全体総括）

1年間、教育保育理念に基づき、業務を進めました。新しい児童の入園から2歳児の卒園まで一人ひとりの子どもと家族の思いを尊重し、安心できる保育環境を提供しました。養護と教育については年度当初の計画通りほぼ順調に活動を行うことが出来ました。

ただし、個人差が大きい乳幼児期でもあるので、より一層のきめ細やかな保育の取り組みが必要です。また、園の設備や機能、災害への備えについても安全対策の強化・改善することが出来ました。

II 入園児構成（令和6年3月31日現在） 定員12人

年齢（クラス名）	児童数（定数）	入園児童数
0歳児（ぼかぼかえがおぐみ）	2名	0名
1歳児（すくすくえがおぐみ）	5名	6名
2歳児（わくわくえがおぐみ）	5名	6名
合計	12名	12名

●保育ルーム 三宮ちいさなCOCORO

明石市小規模保育

I 教育保育について（全体総括）

1年間、教育保育理念に基づき、業務を進めました。新しい児童の入園から2歳児の卒園まで

一人ひとりの子どもと家族の思いを尊重し、安心できる保育環境を提供しました。養護と教育については年度当初の計画通りほぼ順調に活動を行う事が出来ました。ただし、個人差の大きい乳児期でもあるので、より一層のきめ細やかな保育の取り組みが必要です。特に家庭との連携については重点的な取り組みを進めました。また子育てや子どもの様子について話を聴き保護者の方も安心して園を利用できるよう努めました。

園の設備や機能についても安全対策の強化や防災管理について強化、改善することが出来ました。

II 入園児構成 定員数19人（令和6年3月31日現在）

年齢（クラス名）	児童数（定員）	入園児童数
0歳児（ぽかぽかえがおぐみ）	5	5
1歳児（すくすくえがおぐみ）	7	8
2歳児（わくわくえがおぐみ）	7	8
合 計	19	21

●保育ルーム 磯上ちいさなCOCORO

明石市小規模保育

I 教育保育について（全体総括）

1年間、教育保育理念に基づき、業務を進めました。新しい児童の入園から2歳児の卒園まで一人ひとりの子どもと家族の思いを尊重し、安心できる保育環境を提供しました。養護と教育については年度当初の計画通りほぼ順調に活動を行うことが出来ました。とくに、保護者の方とのコミュニケーションを大切に、悩みや相談について話をすると共に、子育てについて個別懇談を実施したり、参加型の保育参観を実施したりしました。

また、園の設備や機能についても安全対策の強化や防災管理について強化・改善する事が出来ました。（4人乗り乳母車の購入、哺乳瓶殺菌庫購入、ルクミー午睡チェックの導入等）ただし、個人差が大きい乳児期でもあるのでより一層のきめ細やかな保育の取り組みが必要です。

II 入園児構成定員数12人（令和6年3月31日現在）

年齢（クラス名）	児童数（定数）	入園児童数
0歳児（ぽかぽかえがおぐみ）	3名	4名
1歳児（すくすくえがおぐみ）	4名	5名

2歳児（わくわくえがおぐみ）	5名	3名
合 計	12名	12名

●保育ルーム ゆりのきちいさなCOCORO

明石市小規模保育

I 教育保育について（全体総括）

1年間、教育保育理念に基づき、業務を進めました。入園から2歳児の卒園まで一人ひとりの子どもと家族の思いを尊重し、安心できる保育環境を提供しました。

養護と教育については年度当初の計画通りほぼ順調に活動を行うことができました。

ただし、個人差が大きい乳児期でもあるので一層のきめ細やかな保育の取り組みが必要です。

また、新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めました。

II 入園児構成定員数 19人（令和6年3月31日現在）

年齢（クラス名）	児童数（定員）	入園児童数	障害児
1歳児（すくすくえがおぐみ）	9	10	
2歳児（わくわくえがおぐみ）	10	11	
合 計	19	21	

●保育ルーム あかしちいさなCOCORO

明石市小規模保育

I 教育保育について（全体総括）

1年間、教育保育理念に基づき、業務を進めました。新しい児童の入園から2歳児の卒園まで一人ひとりの子どもと家族の思いを尊重し、安心できる保育環境を提供しました。養護と教育については年度当初の計画通りほぼ順調に活動を行うことが出来ました。特に保育の充実や家庭との連携については重点的に取り組みを進めました。

また、園の設備や機能についても安全対策の強化・改善することが出来ました。ただし、個人差が大きい乳児期でもあるのでより一層のきめ細やかな保育の取り組みが必要です。特に家庭との連携については重点的な取り組みを進めました。

II 入園児構成 定員数 19人（令和6年3月31日現在）

年齢（クラス名）	児童数（定数）	入園児童数
----------	---------	-------

0歳児（ぼかぼかえがおぐみ）	3名	5名
1歳児（すくすくえがおぐみ）	8名	8名
2歳児（わくわくえがおぐみ）	8名	7名
合 計	19名	20名

●三宮COCOROステーション

送迎保育ステーション

I 全体総括

送迎ステーションで保護者から送迎先のみなとじまCOCORO保育園の児童を預かり、児童を送迎車両によりみなとじまCOCORO保育園に送迎しています。送迎ステーションの施設では子どもの成長に応じた保育を行いました。年間行事・健診はみなとじまCOCORO保育園で実施しました。

また、保護者とみなとじまCOCORO保育園との信頼関係をつなぐように職員同士がしっかりと連携して、子どもの情報など伝え合いました。

三宮COCOROステーションとみなとじまCOCORO保育園との安全なバス運行に関するマニュアルを確認しながらすすめていきました。

II 入園児(送迎保育ステーション利用者)構成（令和6年3月31日現在）

年齢（クラス名）	児童数（定数）	入園児童数
3歳児（のびのびえがおぐみ）	13名	13名
4歳児（にこにこえがいくみ）	13名	8名
5歳児（きらきらえがおぐみ）	13名	6名
合 計	39名	27名

●磯上COCOROステーション

送迎保育ステーション

I 全体総括

送迎ステーションで保護者から送迎先のみなとじまCOCORO保育園の児童を預かり、児童を送迎車両によりみなとじまCOCORO保育園に送迎しています。送迎ステーションの施設では子どもの成長に応じた保育を行いました。年間行事・健診はみなとじまCOCORO保育園で実施しました。

また、保護者とみなとじまCOCORO保育園との信頼関係をつなぐように職員同士がしっかりと連携して、子どもの情報など伝え合いました。

磯上COCOROステーションとみなとじまCOCORO保育園との安全なバス運行に関するマニュアルを確認しながらすすめていきました。

II 入園児(送迎保育ステーション利用者)構成 (令和6年3月31日現在)

年齢 (クラス名)	児童数 (定数)	入園児童数
3歳児 (のびのびえがおぐみ)	7名	6名
4歳児 (にこにこえがいくみ)	7名	3名
5歳児 (きらきらえがおぐみ)	7名	4名
合計	21名	13名

●こころんクラブ高羽

児童発達支援・放課後等デイサービス

I 療育について (全体総括)

小集団での活動を念頭にした体制で療育に取り組みました。来所後、すぐにスケジュールを確認するようにし、活動に対して見通しを持って取り組めるようにしました。また、全体での指示を聞きやすい子が多かったため、苦手さや困り感がある場合にフォローするようにして、自分の力で取り組めるというところを狙いに活動を設定しました。

隣接する保育園に在籍している児童については、日々の様子などからその特性についても理解を深めやすく、また、保育園行事等が行われる際にはそちらを優先したりなど、柔軟に対応することができました。

II 利用児構成 (令和6年3月31日現在、卒園者含む) 定員数1日10人まで

児童発達支援	11人
放課後等デイサービス	14人
延べ受け入れ人数：児童発達支援	462人
放課後等デイサービス	826人

●こころんクラブ中山寺

放課後児童クラブ

I 事業の全体総括

保護者が就労などの理由で、放課後、家庭にいない宝塚市内に在住する小学1年生から6年生の児童に適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るとともに、保護者の子育てを支援しました。保育園の園庭やプールを利用して遊ぶことができました。山本、長尾南1、長尾

南2、長尾、宝塚COCORO保育園の児童とも交流することができました。

II 利用児童（令和6年3月31日現在） 定員数30人

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
人数	8人	7人	6人	4人	3人	0人	28人

●こころんクラブ山本

放課後児童クラブ

I 事業の全体総括

保護者が就労などの理由で、放課後、家庭にいない宝塚市内に在住する小学1年生から6年生の児童に適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るとともに、保護者の子育てを支援しました。いろいろな学年の児童とも関わりを深めることができました。中山寺、長尾南1、長尾南2、長尾、宝塚COCORO保育園の児童とも交流することができました。

II 利用児童（令和6年3月31日現在） 定員数26人

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
人数	8人	9人	5人	0人	0人	0人	22人

●こころんクラブ長尾南1

放課後児童クラブ

I 事業の全体総括

保護者が就労などの理由で、放課後、家庭にいない宝塚市内に在住する小学1年生から6年生の児童に適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るとともに、保護者の子育てを支援しました。いろいろな学年の児童とも関わりを深めることができました。中山寺、山本、長尾、長尾南2、宝塚COCORO保育園の児童とも交流することができました。

今年度は長尾南2を開設しました。同じ建物の2階部分なので、時間帯により、長尾南2の在籍児童とも交流し、保育内容を工夫しました。

II 利用児童（令和6年3月31日現在） 定員数40人

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
人数	9人	25人	2人	0人	0人	0人	36人

●こころんクラブ長尾南2

放課後児童クラブ

I 事業の全体総括

保護者が就労などの理由で、放課後、家庭にいない宝塚市内に在住する小学1年生から6年生の児童に適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るとともに、保護者の子育てを支援しました。いろいろな学年の児童とも関わりを深めることができました。中山寺、山本、長尾、長尾南1、宝塚COCORO保育園の児童とも交流することができました。

今年度は長尾南2を開設しました。同じ建物の2階部分なので、時間帯により、長尾南1の在籍児童とも交流し、保育内容を工夫しました。

II 利用児童（令和6年3月31日現在） 定員数20人

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
人数	1人	0人	1人	3人	0人	0人	16人

●こころんクラブ長尾

放課後児童クラブ

I 事業の全体総括

保護者が就労などの理由で、放課後、家庭にいない宝塚市内に在住する小学1年生から6年生の児童に適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るとともに、保護者の子育てを支援しました。いろいろな学年の児童とも関わりを深めることができました。中山寺、山本、長尾南1、長尾南2、宝塚COCORO保育園の児童とも交流することができました。

3年間契約が延びたことで、現在の場所で継続して保育を行っています。

II 利用児童（令和6年3月31日現在） 定員数30人

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
人数	5人	7人	3人	8人	4人	2人	29人

新規事業の状況

1. 開設事業

おおくぼCOCORO保育園開設（令和5年4月）

こころんクラブ長尾南2開設（令和5年4月）

2. 整備事業

なし

施設整備、大規模修繕等

1. 吉備高原清和荘キュービクル更新工事（令和5年11月）
2. 認定こども園魚崎COCORO園庭拡張工事（令和5年7月）
3. そうじゃ晴々駐車場用地の購入（令和6年1月）
4. 神戸介護4施設介護ロボット導入等（令和6年3月）
5. ケアハウス百壽ナースコール等の入れ替えと大規模改修（令和6年4月／令和5年度分）

収益事業の状況

1. 売電事業（太陽光発電事業）

設置場所：軽費老人ホームサンシティーうぐいす（屋根）

鶯園 南 No 1

鶯園 南 No 2

放課後等デイサービス事業所 Liebe 駐車場

ケアハウス百壽（屋根）

グループホーム百（屋根）

デイサービスセンターやなはら（屋根・野立）

さやかなる苑（南側駐車場野立）

吉備高原清和荘（屋根）

グループホーム清和（屋根）

姫山の里（野立、屋根）

みすず荘（野立、屋根）

そうじゃ晴々（屋根）

職員研修の状況

1. 法人合同研修

- ・法人合同新人研修
- ・幹部職員研修（リクルート）
- ・虐待防止研修（顧問弁護士）

2. 拠点・事業所共通研修

- ・法人理念について
- ・BCPについて
- ・虐待防止について
- ・コンプライアンスの遵守・強化について

理事会・評議員会等の開催状況

理事会	年月日
-----	-----

評議員会	年月日
------	-----

第1回	令和5年4月12日
第2回	令和5年5月10日
第3回	令和5年6月7日
第4回	令和6年6月22日
第5回	令和5年7月12日
第6回	令和5年8月9日
第7回	令和5年9月13日
第8回	令和5年10月11日
第9回	令和5年11月8日
第10回	令和5年12月13日
第11回	令和6年1月10日
第12回	令和6年2月14日
第13回	令和6年3月13日

第1回	令和5年6月22日
第2回	令和5年6月22日
第3回	令和5年9月21日
第4回	令和5年12月21日
第5回	令和6年3月21日

その他種別	年月日
監事監査	令和5年6月3日
	令和5年6月4日
会計監査人監査	年間